分布調查報告書 (46)

令和2年3月

山形県教育委員会

分布調查報告書 (46)

2020年3月

山形県教育委員会

集落跡・古墳・城館といった遺跡、そこから出土する石器・土器・埴輪といった 遺物などが、土地に埋蔵されている状態を総称して埋蔵文化財といいます。山形 県には、埋蔵文化財を包蔵する土地として知られている場所が、現在約5千箇所 あります。これら埋蔵文化財を含む先人からの贈り物である文化財について、本 県では山形の宝として、「知る」「守る」「活かす」取組みを進めております。

本書は、平成30年度に実施した遺跡詳細分布調査についての成果をまとめたものです。関係事業所から事業計画の聴取を経て、周知の遺跡や遺跡可能性地の踏査・ 試掘調査・工事の立会調査を45件について行いました。

本県には、平成24年9月6日に国宝に指定された土偶「縄文の女神」(舟形町西ノ前遺跡出土)をはじめ、前方後円墳では東北地方有数の規模を誇る国史跡稲荷森古墳(南陽市)、出羽国国府の最終的な所在地の有力な候補となっている国史跡城輪柵跡(酒田市)など、重要な文化財が数多くあります。

遺跡や出土文化財は、地域の豊かな歴史と文化を活き活きと物語る県民の共有 財産であるとともに、地域に対する誇りや愛着の醸成に欠くことのできないもの です。さらには、地域づくりや新たな交流の拡大など、地域活性化につながる資 源として期待されています。

このような埋蔵文化財の意義を御理解のうえ、本書を御活用いただきますよう お願い申し上げます。

最後になりましたが、調査にあたり御協力いただきました関係各位に、心から お礼申し上げます。

令和2年3月

山形県教育委員会教育長 菅間 裕晃

例 言

- 1 本書は、平成30年度に山形県教育委員会が国庫補助を受けて実施した、令和元年度以降の県農林水産部・県県土整備部事業ほか関係遺跡に係る「遺跡詳細分布調査」の報告書である。
- 2 調査と本書の作成は山形県教育庁文化財・生涯学習課の竹田純子、稲村圭一、長橋至、岩崎恒平 が担当した。
- 3 遺跡詳細分布調査では、第Ⅰ章に調査の目的と経緯を、第Ⅱ章に調査の概要一覧、試掘調査の結果、工事立会調査の結果を記した。第Ⅲ章には、平成30年度に市町村教育委員会他から通知・届出があった遺跡の範囲等の修正と新規発見遺跡の一覧を示した。
- 4 挿図の縮尺は任意であり、各図毎にスケールを示した。遺跡地図は国土地理院発行2万5千分の 1の地図を使用し、使用地図の一覧は末尾に掲載した。
- 5 挿図及び文中の記号は以下のとおりである。

Tは試掘坑もしくはトレンチを表す。図中の赤色部分は遺構・遺物が検出されたことを示し、黒色部分は遺構・遺物が未検出であることを示す。

遺跡位置図の黒枠に赤色部分は遺跡の範囲を示すものである。

なお、以下に調査で使用した検出遺構の略記号を掲載する。

ST:竪穴建物跡 SD:溝状遺構 SK:土坑 SP:柱穴跡・ピット

S X:性格不明遺構

- 6 遺物写真の縮尺は任意である。
- 7 調査にあたっては、事業関係機関・市町村教育委員会及び地権者各位、地元関係者の御協力をいただきました。ここに記して感謝申し上げます。

目 次

第 I 章 調査の目的と経緯	
1 調査の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
2 調査の経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
3 調査の結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
平成 30 年度県内遺跡詳細分布調査工程表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
平成 30 年度県内遺跡詳細分布調査一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 3
第Ⅱ章 調査の概要	
1 平成 30 年度県内遺跡詳細分布調査概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
No. $1\sim 20$ (県農林事業関係遺跡) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
No.20 ~ 23(県農林・県県土整備事業関係遺跡) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
No.23 ~ 25(県県土整備事業関係遺跡) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
No.25 ~ 29(県県土整備・県病院事業局事業関係遺跡) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
No.29 ~ 33(県病院事業局・県教育庁・県警察本部・国土交通省事業関係遺跡)・・・	25
No.33 ~ 42(国土交通省事業関係遺跡) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
No.42 ~ 45(国土交通省・裁判所・刑務所・その他事業関係遺跡)・・・・・・・・	29
2 試掘調査の概要	
(1) 平岡 1 期地区 遺跡可能性地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
(2) 大川渡宮ノ前遺跡、遺跡可能性地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(3) 中関屋遺跡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
(4) 鶴岡第 2 地方合同庁舎建設 鶴ヶ岡城隣接地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
(5) 月山遺跡 (H路線) 他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
(6) 下向野遺跡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
(7) 一般国道 13 号泉田道路 遺跡可能性地 1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
(8)一般国道 13 号泉田道路 遺跡可能性地 2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(9) 一般国道 113 号梨郷道路 遺跡可能性地 2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
(10) 山形地方裁判所庁舎新営工事 山形城三の丸跡隣接地 ・・・・・・・・・	63
3 工事立会調査の概要	
(1) 花ノ木遺跡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
(2) 米沢城東二の丸跡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70

(③)小桜城跡	• • • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• •	•	•	• •	•	• •	•	•	• •	•	•	73
((4) 藤島城跡								•	•		•		•	•		•	•	77
((5) 蒲生田館跡	5、清水上遗	遠跡 •						•	•		•		•	•		•	•	83
((6) 八反稲干原	東遺跡 ・							•	•		•		•	•		•	•	89
第I	Ⅱ章 遺跡	の登録、	修正	こと	訂.	E													
1	範囲修正、名	占称変更、位	置訂正						•	•		•		•	•	• •	•	•	95
2	新規登録								•	•		•		•	•	• •	•	•	95
-	平成 30 年度範	囲修正・名	称変更	• 位	置記	丁正遣	遺跡-	-覧	,	•		•		•	•		•	•	95
掲載湖	遺跡位置図使用	図幅一覧							•	•		•		•	•		•	•	102
報告書	볼抄録																		

第1章 調査の目的と経緯

1 調査の目的

平成30(2018) 年度の遺跡詳細分布調査は、令和元年度以降に予定される県内の開発事業計画に先行して、埋蔵文化財包蔵地及び遺跡可能性地他について踏査及び試掘調査を行い、遺跡の有無、範囲、時代、種別などの内容を明らかにすることを目的として実施した。この調査によって得られた結果は、各開発計画との調整に資され、遺跡の保護と保存のために活用されるものである。

なお、山形県教育委員会で行う遺跡詳細分布調査は、以下の四つに区分している。

(1)踏查·現地確認調查(A調查)

開発事業計画の予定地内などにおいて踏査を行い、遺跡の所在や範囲の確認をする。事業計画区域と遺跡との平面的な関係を確認する調査である。

(2) 試掘調查·遺跡確認調查(B調查)

坪掘りやトレンチ掘りによる調査を行い、遺構や遺物の平面的な分布範囲や遺構確認面までの深 さ等を把握して、遺跡内容の情報を収集する調査である。

(3) 記録保存のための発掘調査(C調査)

踏査や試掘調査の結果、遺跡の遺存状況が良好でない場合や、遺跡の開発事業にかかる面積が狭小な場合、あるいは事業区に接する程度等の場合に、必要に応じて実施する記録保存のための発掘 調査である。

(4) 工事立会調査

開発事業による遺跡への影響が軽微な場合や開発面積が狭小な場合に、工事に立ち会って実施する調査である。この調査によって遺構や遺物が発見された場合には、記録保存を行う。

2 調査の経緯

山形県教育委員会では、例年5月~6月に開発関係機関に今後の事業計画についての照会を行う。 回答を受けて、7月に事業内容の聴取を実施して、事業計画と埋蔵文化財包蔵地との関係について打合せを行っている。この結果に基づき必要に応じた分布調査を行い、事業との調整を図っている。その他、開発関係機関から提出された事業計画に基づく分布調査も随時行っている。

平成30年度の調査は、「平成30年度県内遺跡詳細分布調査一覧」(3頁)に示した各遺跡の調査を、 平成30年4月から平成31年3月まで「平成30年度県内遺跡詳細分布調査工程表」(2頁)の工程 で行うとともに、事業予定区内外における埋蔵文化財包蔵地の有無を確認するための踏査と試掘調査 も併せて実施した。

なお、平成30年度に県教育委員会及び市町村教育委員会が新たに発見した遺跡(平成30年度登録遺跡)、範囲等を訂正した遺跡は、第Ⅲ章に示した。

調査の内容と結果については、第II章に表形式で概要をとりまとめ報告し、遺跡位置図と調査写真をその後に掲載した。分布調査の結果、開発事業実施にあたって記録保存のための発掘調査が避けら

I 調査の目的と経緯

れないものについては、さらに次節で試掘調査結果の詳細を報告した。

3 調査の結果

踏査、試掘調査、工事立会調査をした周知の遺跡と遺跡可能性地及び事業対象地区は 45 件である。 事業ごとの内訳は、県農林水産部事業が 22 件、県県土整備部事業が 6 件、県病院事業局事業が 1 件、 県教育庁事業が 2 件、県警察本部事業が 1 件、国土交通省事業が 10 件、裁判所事業が 1 件、刑務所 事業が 1 件、その他事業が 1 件である。

調査の内訳は、踏査が28件、試掘調査が10件、工事立会が9件である。なお、踏査と試掘調査の両方を行った遺跡は1件、踏査と工事立会の両方を行った遺跡は1件ある。

このうち、開発事業にあたって記録保存のための発掘調査が避けられない遺跡は、県立新庄病院改築事業に係る中関屋遺跡(新庄市)の1件である。

平成 30 年度県内遺跡詳細分布調査工程表

	市쌍区八				平成:	30(20	18) 年				平成	31(20	19) 年
	事業区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	県農林水産部												
	県県土整備部												
踏 查	県病院事業局												
試掘調	県教育庁												
・エ	県警察本部												
事立会	国土交通省												
	裁判所												
	刑務所												
埋蔵	元年度以降の 文化財包蔵地に係る 事業計画の照会・聴取												
整理	出土品・記録の 整理												
作業	報告書原稿作成												

平成30年度県内遺跡詳細分布調査一覧

事業				遺跡名		調査			
区分	No.	事業名	地区名	(遺跡番号)	踏査	試掘	記録 保存	工事 立会	備考
	1	農地中間機構関連基 盤整備事業	元能中地区		0				
	2	農業水利施設保全合 理化事業	西部地区	樋幡城跡 (301-064)	0				
	3	農地整備事業 (経営体育成型)	引竜地区	花ノ木遺跡 (321-031)				0	
	4	特定農業用管水路等 特別対策事業	北村地区	本郷条里制跡 (211-026)				0	
	5	農村地域防災減災事 業 (ため池整備事業)	鶴沢地区	柏木 C 遺跡 (212-051)	0				
	6	農地整備事業 (中山間地域型)	大浦地区		0				
[E.	7	農地整備事業 (経営 体育成型)	真室川北部地区	田代遺跡 (364-017) 遺跡可能性地	0				
県農林水産部	8	農地整備事業 (経営 体育成型)	鶴の子地区	遺跡可能性地	0				
当 	9	農地整備事業 (経営 体育成型)	熊高地区		0				
	10	農地整備事業 (経営 体育成型)	三光堰西地区	唐猫沢遺跡 (363-031) 遺跡可能性地	0				
	11	農村地域防災減災事 業(特定農業用管水 路等特別対策事業)	鶴田野地区	古問屋 2 遺跡 (366-027)	0				
	12	農地整備事業 (経営体育成型)	平岡1期地区	遺跡可能性地		0			
	13	農村地域防災減災事 業 (ため池整備事業)	御影地区		0				
	14	水利施設整備事業(基盤水利施設保全型)	屋代郷1地区	舟入遺跡 (381-006) 竹森館跡 (381-029)	0			0	
	15	農地整備事業 (経営 体育成型)	当山地区	後谷地遺跡 (461-007) サナミ坂窯跡 (461-010) 外	0				

I 調査の目的と経緯

事業				遺跡名		調査	区分		
ずえ 区分	No.	事業名	地区名	(遺跡番号)	踏査	試掘	記録 保存	工事 立会	備考
	16	農地整備事業 (経営体育成型)	西興野地区	遺跡可能性地	0				
	17	農村地域防災減災事 業 (ため池整備事業)	金谷地区	新溜窯跡 (464-022) 西山遺跡 (464-027)	0				
	18	農村地域防災減災事 業 (ため池整備事業)	柳沢地区	願瀬山古窯跡群 (204-036)	0				
 農林水産部	19	農地整備事業 (経営体育成型)	金森目地区	大川渡宮ノ前遺跡 (423-047) 遺跡可能性地		0			
部	20	農村地域防災減災事 業 (ため池整備事業)	袖崎地区	北沢遺跡 (208-083) 高来沢 A 遺跡 (208-085) 落合遺跡 (208-052)	0				
	21	地域再生基盤強化交付金(森林管理道開 設・沢口道海線)	貫見地区	沢口楯跡 (324-015)	0				
	22	地すべり防止事業	貫見地区	御館山城跡 (324-025)	0				
	23	交通安全道路事業(交付金)(主)米沢猪苗 代線交差点改良工事	丸の内工区	米沢城東二の丸跡 (202-487)				0	
	24	道路改築事業 (補助) (国)287号道路改良 工事	米沢川西バイパス 工区	馬場田館跡 (202-312) 中洗遺跡 (382-181) 太夫小屋 3 遺跡 (382-034)	0				
県県土敷	25	交通安全道路事業(地債)(主)長井大江 線交差点改良工事	十日町工区	小桜城跡 (209-194)				0	
整備部	26	道路改築事業(地債) (一)浜中余目線道路 改良工事	広野工区	大渕館跡 (204-018)	0				
	27	送橋川(下芦沢)河川整備単独事業(河川 自然災害防止)	朝日町大字下芦沢		0				
	28	羽黒川河川整備補助 事業	米沢市川井		0				
県病院 事業局	29	県立新庄病院改築整 備	新庄市金沢	中関屋遺跡 (205-128)	0	0			
県教育庁	30	庄内農業高等学校ラ イスセンター改築事 業	鶴岡市藤島	藤島城跡 (423-034)				0	

事業				遺跡名		調査	区分		
区分	No.	事業名	地区名	(遺跡番号)	踏査	試掘	記録保存	工事 立会	備考
県教育庁	31	置賜農業高等学校畜 産実習施設整備事業	川西町上小松	正安寺古墳群 (382-154) 隣接 地	0				
県警察 本部	32	警察署整備事業 新庄警察署	新庄市松本		0				
	33	鶴岡第 2 地方合同庁 舎		鶴ケ岡城跡 (203-044) 隣接地		0			
	34	最上川上流河川改修 事業(須川地区)	F路線、H路線、 H -2 路線	月山遺跡 (201-245)		0			
	35	一般国道 13 号泉田 道路	新庄市十日町	下向野遺跡 (205-010)		0			
	36	一般国道 13 号泉田 道路	新庄市十日町	遺跡可能性地 1		0			
	37	一般国道 13 号泉田 道路	新庄市十日町	遺跡可能性地 2		0			
国土交通省	38	一般国道 113 号梨郷 道路	川西町西大塚	遺跡可能性地 2		0			
道省	39	一般国道 113 号南陽 歩道整備事業	南陽市蒲生田	蒲生田館跡 (213-084) 清水上遺跡 (213-215)				0	
	40	一般国道7号遊佐象 潟道路	遊佐町女鹿~秋田 県境	上長根遺跡 (461-065) 水ノ上遺跡 (461-068) 弥陀之上遺跡 (461-070) 水林下遺跡 (461-078) 三崎遺跡 (秋田県 214-37-19)	0				
	41	一般国道7号朝日温 海道路	鶴岡市鼠ヶ関〜鶴 岡市大岩川		0				
	42	東北中央自動車道相 馬尾花沢線整備事業 砧地区道路改良工事 (道路改良に伴う水路 付替え工事)	村山市河島 (大旦 川)	八反稲干原遺跡 (208-019)				0	
裁判所	43	山形地方裁判所庁舎 新営工事		山形城三の丸跡 (201-003) 隣 接地		0			
刑務所	44	置賜学院職員宿舎解 体	米沢市浅川	置賜学園東遺跡 (202-040)				0	
その他	45	遺跡範囲確認調査	村山市土生田	元木遺跡 (208-045)	0				

第Ⅱ章 調査の概要

1 平成 30 年度県内遺跡詳細分布調査概要

事業区分	No.	事業名	地区名	遺跡名 (遺跡番号)	所在地	遺跡種別	時期
	1	農地中間機構関連基 盤整備事業	元能中地区		朝日町三中		
	2	農業水利施設保全合 理化事業	西部地区	樋幡城跡 (301-064)	山辺町要害	城館跡	中世
	3	農地整備事業 (経営体育成型)	引竜地区	花ノ木遺跡 (321-031)	河北町吉田	集落跡	縄文時代、 弥生時代
	4	特定農業用管水路等 特別対策事業	北村地区	本郷条里制跡 (211-026)	東根市長瀞	条里遺構	
県農場	5	農村地域防災減災事 業 (ため池整備事業)	鶴沢地区	柏木山 C 遺跡 (212-051)	尾花沢市鶴子	遺物包蔵地	縄文時代(後期)
県農林水産部	6	農地整備事業 (中山間 地域型)	大浦地区		大石田町大浦		
	7	農地整備事業 (経営体育成型)	真室川北部 地区	田代遺跡 (364-017) 遺跡可能性地	真室川町及位	集落跡	縄文時代
	8	農地整備事業 (経営体育成型)	鶴の子地区	遺跡可能性地	新庄市本合海		
	9	農地整備事業 (経営体育成型)	熊高地区		大蔵村赤松		
	10	農地整備事業 (経営体育成型)	三光堰西地 区	唐猫沢遺跡 (363-031) 遺跡可能性地	舟形町長者原	集落跡	縄文時代

立地	地目	調査概要	検出遺構	出土遺物	調査区分
河岸段丘	田、畑	事業予定地は最上川左岸の河岸段丘沿いに位置する。踏査の結果、遺構・遺物は確認されず、当地 に遺跡は所在しないものと判断された。	無し	無し	踏査
段丘		事業予定地は遺跡の隣接地であるが、既設水路の 改修のため、遺跡への影響はないものと判断され た。	無し	無し	踏査
段丘	田	水路入替え工事に伴う工事立会。区間約230 m。 調査の結果、ピット状遺構6基、土坑1基が確認 されたが、遺構確認面及び遺構からの遺物の出土 がないため、検出された遺構の時期は特定出来な かった。	ピット状 遺構、土 坑	土師器片	工事立会
河間低地	田	工事箇所は現道下に空気弁施設を設置するもので、約4m四方で深さ4.5m程度の掘削を伴うもの。調査の結果、深さ約2mで基盤層に達し、遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	工事立会
山地	山林	踏査の結果、事業予定地は遺跡南西側の丘陵地斜 面で、遺跡範囲には含まれないものと判断された。	無し	無し	踏査
谷底平野	田	事業対象地は最上川の氾濫原及び丘陵削平地である。踏査の結果、遺物の散布は認められず、遺跡 は所在しないものと判断された。	無し	無し	踏査
河岸段丘	田・墓地	田代遺跡の範囲については、次年度以降に試掘調査を実施予定。田代遺跡の対岸の河岸段丘上で多量の石器片の散布が確認されたため、遺跡可能性とし、今後試掘調査を実施する。	無し	石器	踏査
谷底平野・ 氾濫原、 段丘	田、畑	踏査の結果、事業予定地東側の段丘上で石器片を 採取した。遺物採取地点周辺を遺跡可能性地とし、 今後試掘調査を実施予定。	無し	石器片	踏査
谷底平野・ 氾濫原	田	事業予定地は銅山川両岸の谷底平野・氾濫原に位置する。踏査の結果、遺構・遺物は確認されず、 当該地に遺跡は所在しないものと判断された。	無し	無し	踏査
段丘	田、畑	当該地は最上川と小国川が合流する地点の北側の 段丘上に位置する。1期・2期地区の踏査を実施 した。1期地区で縄文土器片を採取したため、周 辺を遺跡可能性地とし、唐猫沢遺跡の範囲と併せ て今後試掘調査を実施予定。	無し	土器片	踏査

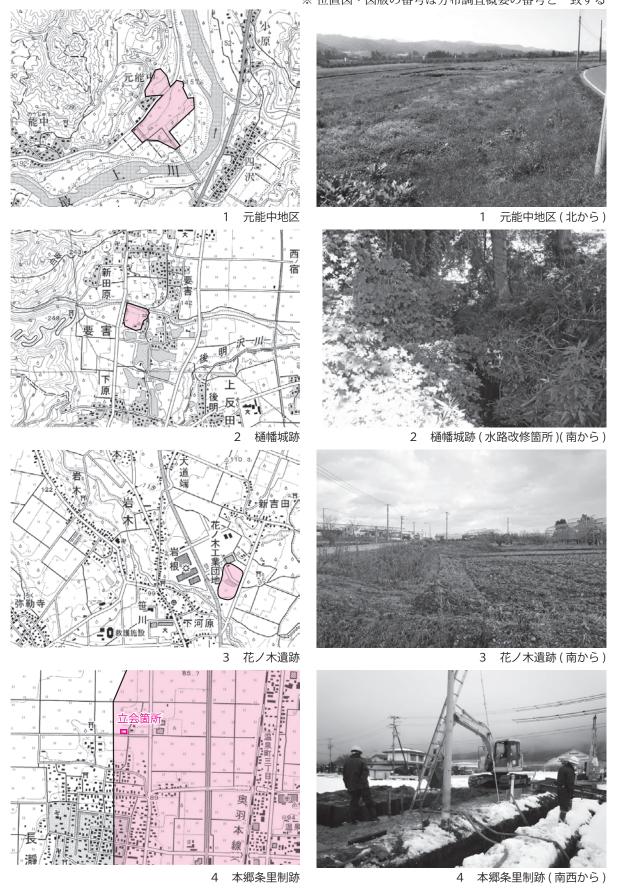
立地	地目	調査概要	検出遺構	出土遺物	調査区分
段丘	田	遺跡は南東に張り出した丘陵上に位置する。送水管は遺跡の中央部分を横断する農道に沿って設置されるが、農道と農道から南側の水田部分は大きく削平されていることから、事業実施にあたり遺跡への影響はなく、慎重工事の勧告予定。	無し	無し	踏査
谷底平野	田	遺跡可能性地内にトレンチを7箇所設置し、試掘調査を実施した。調査の結果、遺構・遺物は確認されず、踏査時に採取した遺物は流れ込みによるものと判断された。	無し	無し	試掘
山地	田	踏査の結果、遺構・遺物は確認されず、当地に遺 跡は所在しないものと判断された。	無し	無し	踏査
後背低湿 地、泥炭 地	用悪水路	水路掘削にあたり、水路底面が隣接する押出遺跡 の遺構確認面と同じ高さとなることが想定された ため、掘削深度と遺構確認面の有無について確認 を行ったが、遺物包含層・遺構確認面にあたる土 層は確認されなかった。	無し	無し	踏査 工事立会
山麓	田	後谷地遺跡は、遺跡東側が事業予定地内に入るため、今後試掘調査が必要と判断された。 ササミ坂窯跡は水田に隣接する丘陵に所在するものと考えられる。事業予定地に窯跡の灰原が存在する可能性があるため、今後試掘調査が必要と判断された。	無し	無し	踏査
河間低地	田	踏査の結果、一部で平安時代のものと考えられる 遺物を採取したため、周辺を遺跡可能性地とし、 今後、試掘調査を実施予定。	無し	土師器片 須恵器片	踏査
丘陵地	ため池	踏査の結果、堤体改修が遺跡に与える影響はない ものと判断された。	無し	無し	踏査
丘陵地	ため池	踏査の結果、柳沢ため池については、周辺に遺跡 は所在しないものと判断された。大堤ため池、長 堤ため池、新堤ため池については、付近に窯跡が 所在するが、本体工事による影響はないものと判 断された。工事用道路が遺跡に影響する可能性が あるため、工事計画に合わせて引き続き調整を行 うこととした。	無し	無し	踏査
自然堤防	田	大川渡宮ノ前遺跡では、トレンチを5箇所、遺跡可能性地では、トレンチを13箇所設置して試掘調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。大川渡宮ノ前遺跡については、遺跡範囲が北側の畑地であり、水田部分については遺跡が破壊されていると考えられることから、今後、遺跡の範囲修正を実施予定。	無し	無し	試掘

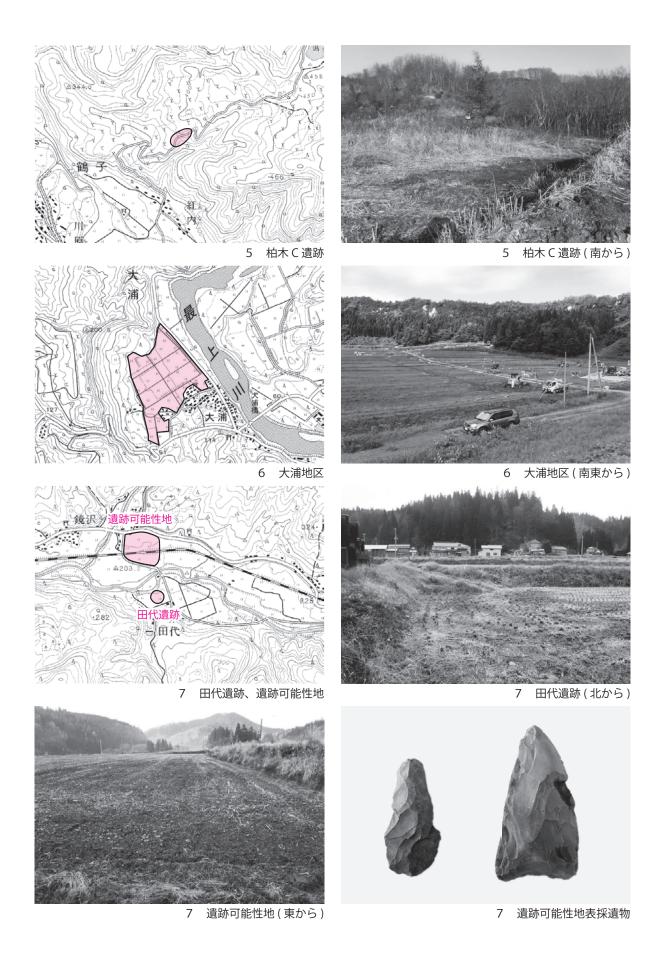
立地	地目	調査概要	検出遺構	出土遺物	調査区分
丘陵地	ため池	踏査の結果、事業予定地の一部が北沢遺跡の範囲に含まれるものと判断された。遺跡範囲に含まれる部分が狭小なため、工事立会を勧告予定。 高来沢A遺跡は事業地外であることを確認した。 中田ため池、南沢ため池改修工事で発生した残土を落合遺跡に搬入することから現地確認を行ったところ、遺跡への影響はないことが確認されたため、慎重工事の勧告とした。	無し	無し	踏査
山地	山林	遺跡にかかる部分の工事は3~4年先以降とのことであったため、設計が確定し、事業実施時期が近付いた際に、再度協議を行う。	無し	無し	踏査
山地	山林	踏査の結果、工事用道路は拡幅部分・新規工事予定部分とも館跡の曲輪等の施設にはかからないが、地すべり保全工事部分については、曲輪が崩落していると見られる部分を含むもの考えられる。工事用道路工事と地すべり保全工事を一体の工事として、工事着手前に94条通知の提出必要。慎重工事の勧告予定。	無し	無し	踏査
扇状地	宅地、道 路用地	工事立会箇所のうち、部分的に遺構確認面が遺存しており、柱穴と思われる土色変化が数ヶ所確認された。工事による掘削は遺構確認面以下に及ばず、遺構は破壊されないため、平面図・写真記録等の作成後、着工を可とした。	柱穴	無し	工事立会
後背湿地 河間低地 河間低地	宅地田・畑田	馬場田館跡については、遺跡の範囲を示す堀は消滅しており遺跡範囲が明確でないことから、事業 実施前に遺跡範囲を確認する必要がある。 中洗遺跡については、遺跡北側にも遺跡と同程度 の標高を図る場所があり、遺跡が広がる可能性が あるため、遺跡と遺跡北側については、今後試掘 調査を実施予定。 太夫小屋3遺跡については、事業用地は遺跡範囲 に含まれないが、遺跡に隣接することから、事前 に試掘調査を実施予定。	無し	無し	踏査
河間低地	道路用地	対象地全面にわたって近現代の撹乱が多く確認されたが、一部に遺構確認面が遺存し、柱穴・土坑が複数基確認された。遺構は道路工事に伴う掘削深の上面で検出されたため、検出した遺構のうち近現代以前の可能性がある遺構について記録保存の調査を行なった。	柱穴・ 土坑	縄文土器	工事立会
三角州	畑、宅地	大渕館跡は事業地外であることを確認した。踏査 の結果、遺構・遺物は確認されず、当地に遺跡は 所在しないものと判断された。	無し	無し	踏査
谷底平野· 氾濫原	宅地	踏査の結果、遺構・遺物は確認されず、当地に遺跡は所在しないものと判断された。	無し	無し	踏査
谷底平野· 氾濫原	堤、荒蕪 地	事業予定地は羽黒川左岸の氾濫原に位置する。踏 査の結果、遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	踏査

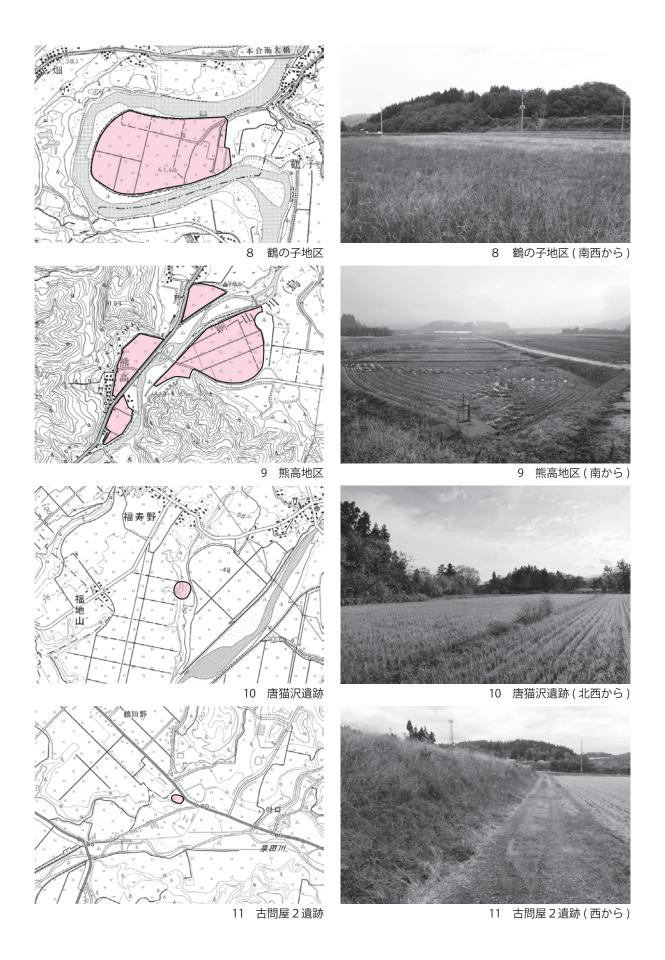
立地	地目	調査概要	検出遺構	出土遺物	調査区分
沖積地	工場跡地	事業予定地内にトレンチを 26 箇所設定し、試掘 調査を実施した結果、トレンチ 2 ~ 23 の範囲で 遺構(柱穴)と遺構の可能性がある土色変化を確 認した。遺構・遺物が確認された範囲を「中関屋 遺跡」として新規登録し、令和元年度に発掘調査 実施で調整。	柱穴	須恵器片	踏査試掘
自然堤防	学校用地	H 30 年度にライスセンター改築工事に伴う第7次発掘調査が実施されたが、同施設の配管等付帯工事に際し、工事立会を行った。その結果、ライスセンター北側本体一部拡張部及び電気設備埋設工事箇所において複数の土坑・柱穴が検出されたため、工事立会を実施し、記録保存調査を実施した。	柱穴・ 土坑	陶磁器片	工事立会
河間低地	学校用地	改築予定の畜産実習施設の位置と周知の遺跡(正安寺古墳群)の位置関係を確認したところ、事業予定地は既設の施設敷地内で行なわれること、古墳群は事業予定地には含まれないことを確認した。	無し	無し	踏査
扇状地	田	事業予定地は JR 新庄駅の南西約 1.8km、主要地 方道新庄戸沢線の西側の水田。踏査の結果、遺構・ 遺物は確認されなかった。	無し	無し	踏査
扇状地	病院跡地	事業予定地内にトレンチを2箇所設定し、試掘調査を実施した結果、荘内病院跡地のため、大規模に撹乱されており、遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	試掘
河岸段丘	河川	事業予定地のうち、F・H・H-2路線の試掘調査を実施した。その結果、H路線のトレンチ1~3、H-2路線のトレンチ17・19において遺構・遺物が確認された。遺構・遺物が確認された範囲については、次年度に遺跡の内容と範囲を確認するための追加の試掘調査を行うこととした。	柱穴・ 土坑	土師器片	試掘
段丘	水田	事業予定地内にトレンチを 4 箇所設定し、試掘調査を実施した結果、遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	試掘
丘陵	山林	事業予定地内にトレンチを3箇所設定し、試掘調査を実施した結果、遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	試掘
丘陵	山林	事業予定地内にトレンチを 4 箇所設定し、試掘調査を実施した結果、遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	試掘
後背湿地	田、宅地	H27・28 年度に引き続き、トレンチ 19 から 32 までを設定し、遺構・遺物の有無を確認した。その結果、一部で近現代と考えらえる柱穴・土坑・溝跡や攪乱が確認されたが、近世以前の遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	試掘

事業区分	No.	事業名	地区名	遺跡名 (遺跡番号)	所在地	遺跡種別	時期
国土交通省	39	一般国道 113 号南陽 歩道整備事業	南陽市蒲生田	蒲生田館跡 (213-084) 清水上遺跡 (213-215)	南陽市蒲生田		中世 古墳時代、 奈良・平安 時代
	40	一般国道7号遊佐象 潟道路	遊佐町女鹿 〜秋田県境	上長根遺跡 (461-065) 水ノ上遺跡 (461-068) 弥陀之上遺跡 (461-070) 水林下遺跡 (461-078) 三崎遺跡 (秋田県 214-37-19)	遊佐町女鹿、 滝浦	散布地 散布地 集落 地	平安時代、平縄文時代、平縄文時代、平地、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、
	41	一般国道7号朝日温海道路	鶴岡市鼠ヶ 関〜鶴岡市 大岩川	(жиж 214-31-13)	鶴岡市鼠ケ関	区 /成2世	NE X PO T
	42	東北中央自動車道相 馬尾花沢線整備事業 砧地区道路改良工事 (道路改良に伴う水路 付替え工事)	村山市河島(大旦川)	八反稲干原遺跡 (208-019)	村山市河島	散布地	縄文時代、 古墳時代、 平安時代
裁判所	43	山形地方裁判所庁舎 新営工事		山形城三の丸跡 (201- 003) 隣接地	山形市旅篭町		
刑務所	44	置賜学院職員宿舎解 体		置賜学園東遺跡 (202-040)	米沢市浅川	集落跡	中世
その他	45	遺跡範囲確認調査		元木遺跡 (208-045)	村山市土生田	集落跡	奈良・平安 時代

立地	地目	調査概要	検出遺構	出土遺物	調査区分
自然堤防、 河間低地	公衆用道 路	対象地区について遺構・遺物の有無を確認したところ、一部で柱穴・土坑等が複数確認された。排水路掘削深の上面で検出された遺構については記録保存の調査を行った。	柱穴・ 土坑	土師器片 須恵器片	工事立会
山地・丘陵地	山林、畑	事業予定地の踏査を実施した。周知の遺跡以外に新たに遺構・遺物を確認した場所はなかった。	無し	無し	踏査
山地·丘 陵地	山林	杭 No.160 付近、杭 No.185 ~ 190 付近、杭 No.225 ~ 235 付近について踏査を実施した。遺 構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	踏査
後背湿地	荒蕪地	平成 29 年度実施の試掘調査で確認された竪穴建物跡を中心に、事業により掘削を受ける範囲約104㎡について工事立会調査を実施し、記録保存を図った。	竪穴建物跡、柱穴	土師器	工事立会
扇状地	裁判所敷地	現裁判所庁舎東側の駐車場にトレンチを3箇所設定して試掘調査を行った。その結果、全てのトレンチで遺構・遺物は確認されなかった。	無し	無し	試掘
扇状地	学校用地	建物基礎部分の一部で土層の堆積を確認したところ、地表下約50cmで遺構確認面に相当すると考えられる地山層を検出した。建物基礎が地山層まで及んでいない状況が確認され、工事が遺跡に与える影響はほとんどないものと判断された。	無し	無し	工事立会
自然堤防	畑	村山総合支庁産業振興課より、元木遺跡付近で予定の農業振興事業 (拝見すいか団地)に係る問合せがあり、元々、遺跡範囲の拡大が想定される遺跡であったことから、範囲確認のための踏査を実施した。踏査の結果、遺跡範囲拡大の修正を行った。	無し	土師器片 須恵器片	踏査

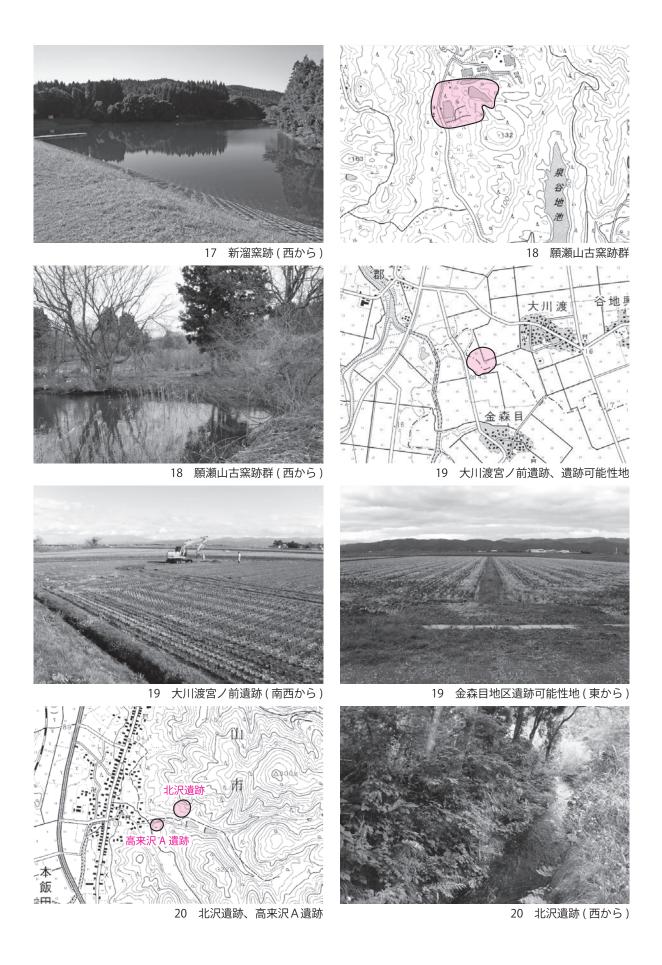


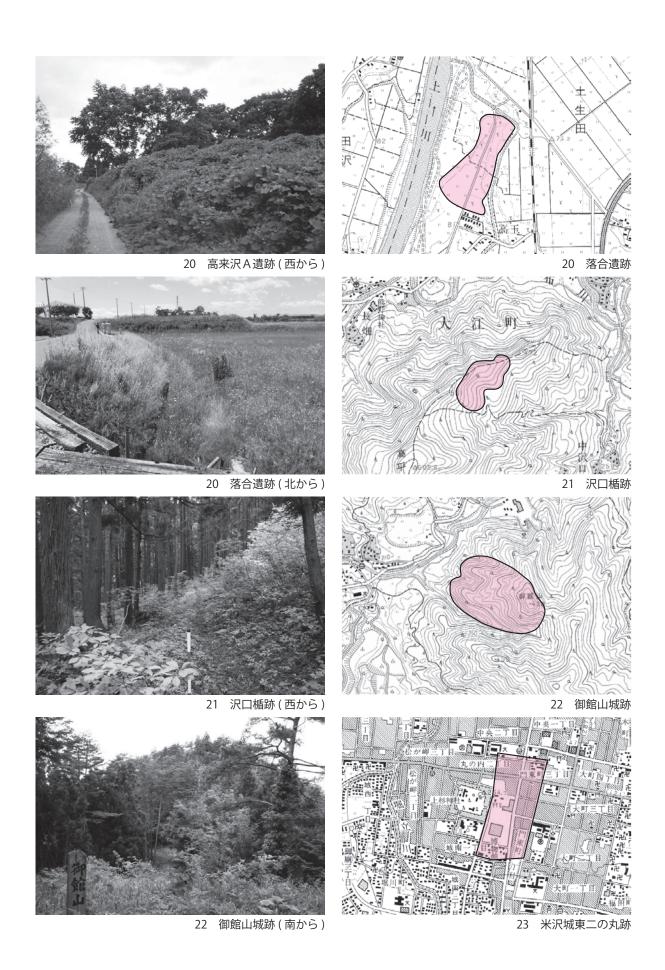




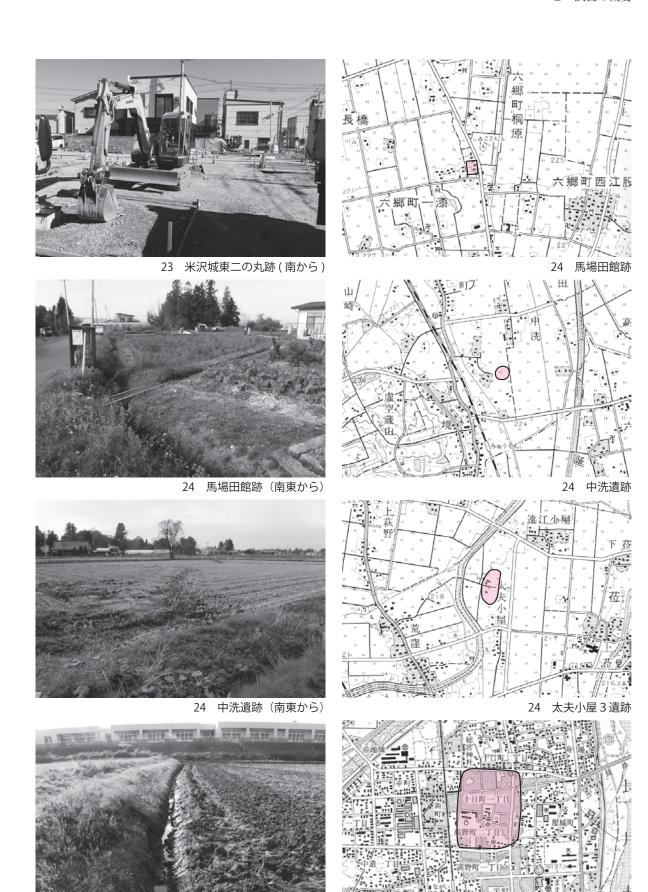








25 小桜城跡



- 23 -

24 太夫小屋3遺跡隣接地(東から)





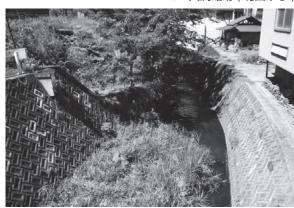
26 大渕館跡



26 大渕館跡(北西から)



送橋川(下芦沢)河川整備単独事業



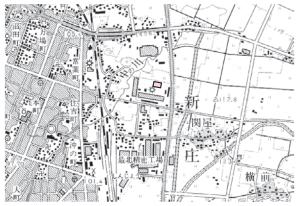
27 送橋川(下芦沢)河川整備単独事業(東から)



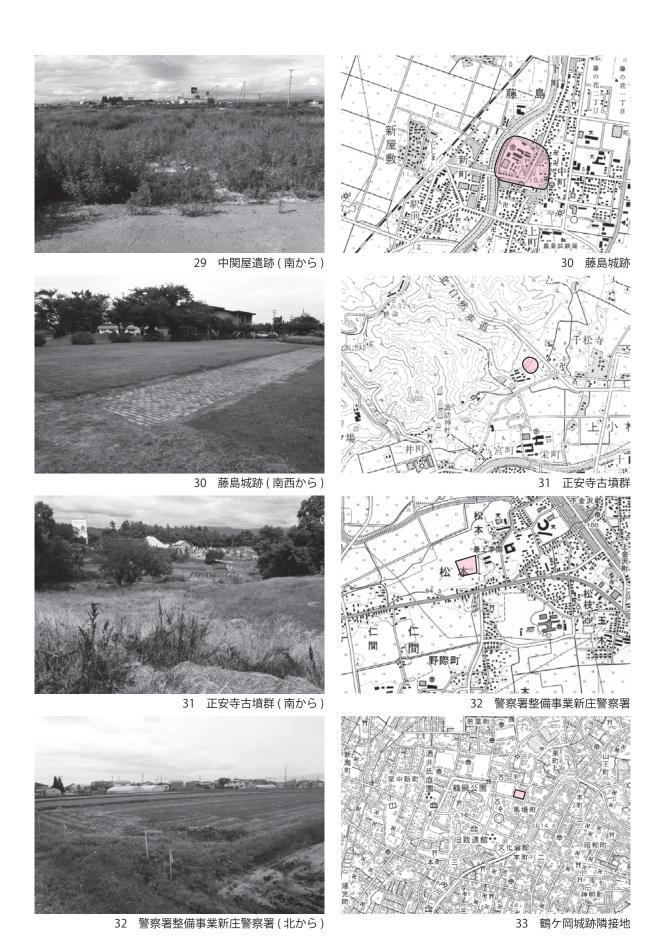
28 羽黒川河川整備補助事業

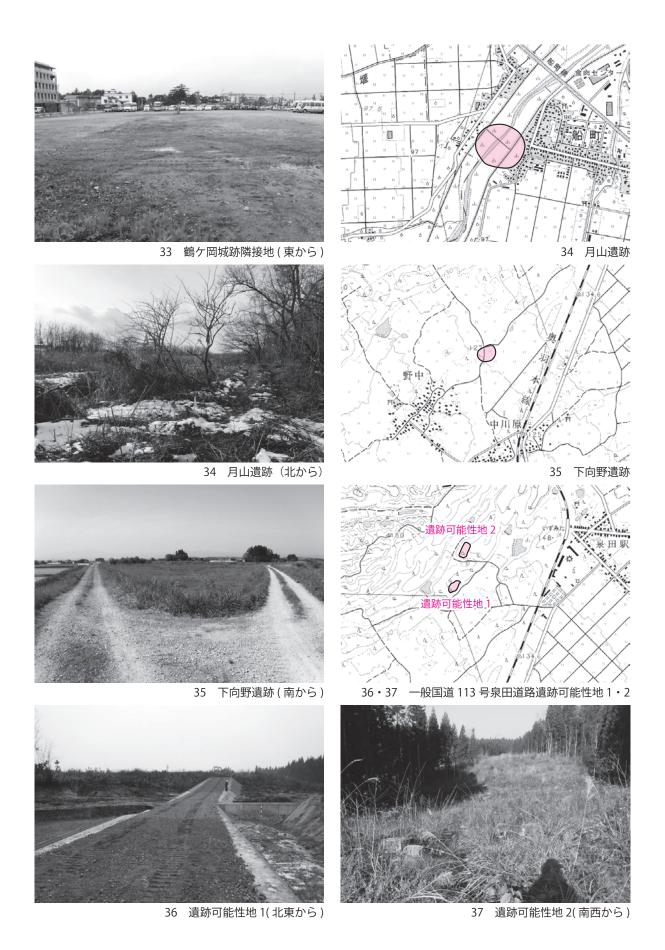


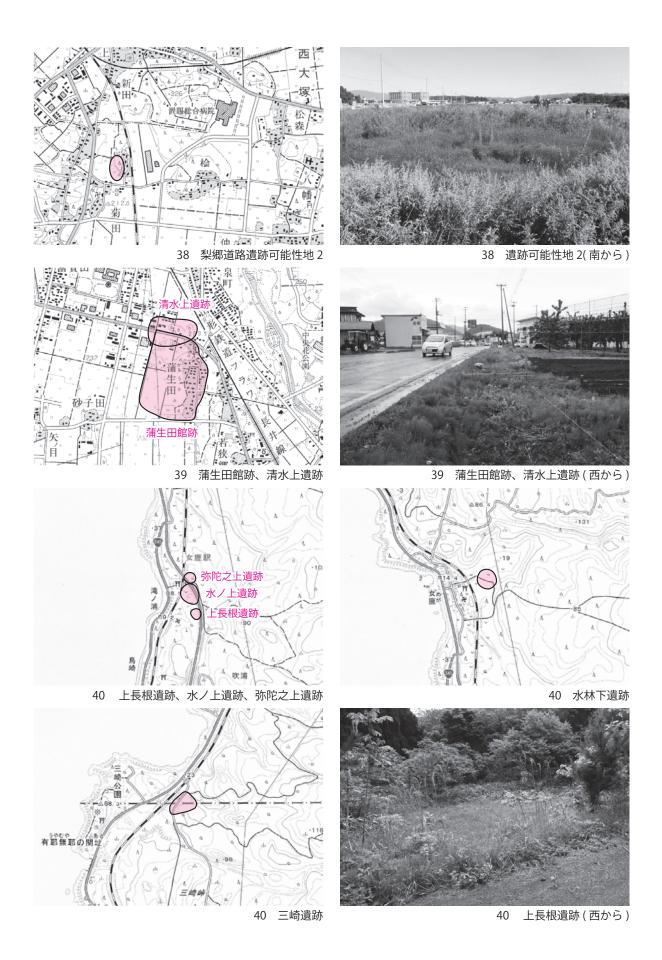
28 羽黒川河川整備補助事業(北から)

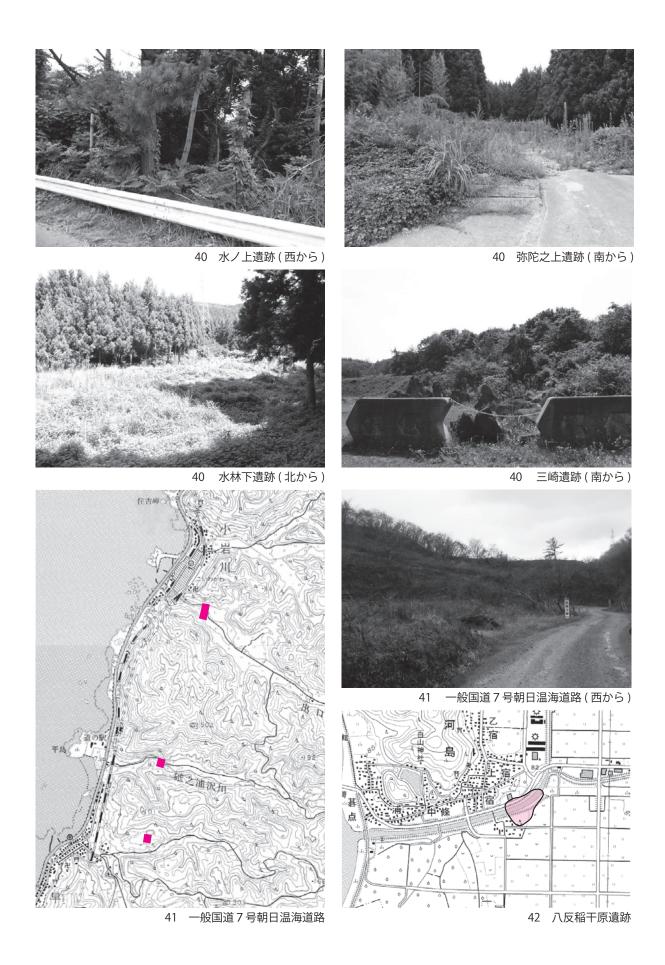


29 中関屋遺跡



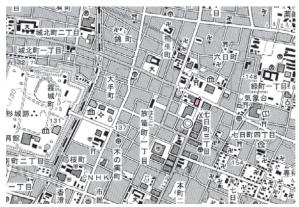








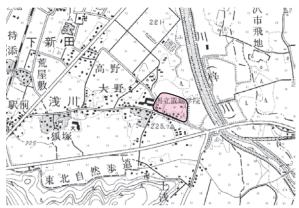
42 八反稲干原遺跡(西から)



43 山形城三の丸跡隣接地



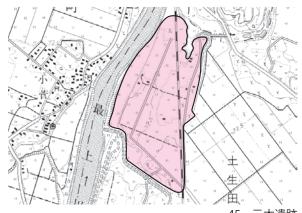
43 山形城三の丸跡隣接地(南東から)



44 置賜学園東遺跡



44 置賜学園東遺跡 工事立会(南東から)



45 元木遺跡



45 元木遺跡(南から)



45 元木遺跡表採遺物

2 試掘調査の概要

(1) 平岡1期地区 遺跡可能性地

所 在 地 山形県真室川町大字平岡

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成30年10月19日

起因事業 農地整備事業(経営体育成型)平岡1期地区

遺跡立地 標高:約85 m、立地:谷底平野、地目:田

試掘区 事業予定地のうち、遺跡可能性地内にトレンチ7箇所を設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 434㎡

検出遺構 なし

出土遺物 縄文土器片、石器

見 遺跡可能性地内にトレンチを 7 箇所設定し、試掘調査を行った。調査の結果、トレン 所 チ1で黒色の土色変化を確認し、そこから縄文土器片が出土したことから調査区を拡張 して精査したところ、風倒木痕であった。トレンチ2では遺構は確認されなかったが、 調査区北壁の4層から箆状石器が出土した。4層は礫や鉄分がまだら状に含まれること から後世の堆積土と考えられ、出土した石器は流れ込みによるものと判断された。トレ ンチ3~7では、遺構・遺物は確認されず、当該地に遺跡は所在しないものと判断された。



遺跡可能性地 T1全景(北から)



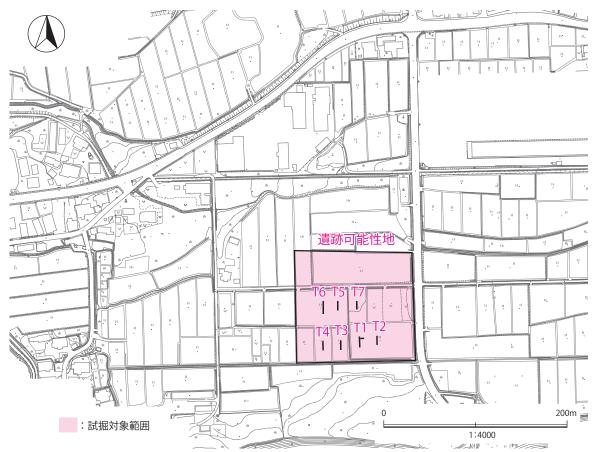
遺跡可能性地 T1拡張部(南西から)



遺跡可能性地 T1断面(西から)



遺跡可能性地 T1出土遺物



平岡 | 期地区遺跡可能性地 1 トレンチ配置図



遺跡可能性地 T4全景(北から)



遺跡可能性地 T4断面(東から)



遺跡可能性地 T5全景(北から)



遺跡可能性地 T5断面(南から)

T1 (cm) 1 -15 2 -40 -55 -65	1.耕作土 2.黒褐色粘土質シルト、礫を含む 3.黒色シルト 4.黄褐色砂質シルト
T2 (cm) 1 -10 -33 -40 -80 -93	1.耕作土 2.黒褐色粘土質シルト 3.黒色シルト、鉄分を含む 4.黒褐色粘土質シルト、鉄分・礫を含む 5.黄褐色砂質シルト
T3 (cm) 1 -15 2 -22 3 -27 4 -38 -50	1.耕作土 2.黒褐色シルト 3.黒色シルト、鉄分を含む 4.黒褐色シルト 5.黄褐色砂質シルト

T4 (cm) 1 -15 2 -22 3 -27 4 -38 5 -50	1.耕作土 2.黒褐色シルト 3.黒色シルト、鉄分を含む 4.黒褐色シルト、しまり強い 5.黄褐色砂質シルト
T5 (cm) 1 -15 -22 -3 -32 -4 -38	1.耕作土 2.黒褐色粘土質シルト 3.黒褐色粘土質シルト、青灰色土を 含む 4.黄褐色砂質シルト(削平されている)
T6 (cm) 1 -17 2 -32 3 -36 4 -52 -62	1.耕作土 2.黒褐色粘土質シルト 3.黒褐色粘土質、しまり強い 4.黒褐色粘土質、鉄分を含む 5.黄褐色砂質シルト
T7 (cm) 1 -17 -2 -3 -36	1.耕作土 2.黒褐色粘土質シルト、黄褐色土を ブロック状に含む 3.黄褐色砂質シルト(削平されている)

平岡 | 期地区遺跡可能性地 1 土層図





遺跡可能性地 T7全景(北から)



遺跡可能性地 T6断面(西から)



遺跡可能性地 T7断面(西から)

(2) 大川渡宮ノ前遺跡、遺跡可能性地

所 在 地 山形県鶴岡市大川渡 (大川渡宮ノ前遺跡)、鶴岡市羽黒町金森目(遺跡可能性地)

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成30年11月13日・16日・20日

起因事業 農地整備事業(経営体育成型)金森目地区

遺跡立地 【大川渡宮ノ前遺跡】標高:11~14m 立地:自然堤防 地目:田

【遺跡可能性地】 標高:14m 立地:自然堤防 地目:田

試 掘 区 事業予定地内のうち、大川渡宮ノ前遺跡にトレンチ 6 箇所、遺跡可能性地にトレンチ 13 箇所を設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 大川渡宮ノ前遺跡:44.8㎡ 遺跡可能性地:468㎡

検出遺構 なし

出土遺物 なし

時 代 平安時代

所 見 平成30年11月13日に大川渡宮ノ前遺跡、11月16日・20日に遺跡可能性地の試掘 調査を実施した。

【大川渡宮ノ前遺跡】

事業予定地内にトレンチ1~5を設定して調査を実施したところ、各トレンチとも遺構・遺物は確認されなかった。遺跡登録の際の記録(『山形県埋蔵文化財調査報告書第1集 庄内広域営農団地農道整備事業関係遺跡分布調査報告書』)と今回の調査結果を併せて検討したところ、遺跡の中心は北側の畑地であり、水田部分については遺跡が破壊されていると考えられることから、今後、遺跡の範囲修正を行う。

【遺跡可能性地】

事業予定地内にトレンチ 6 \sim 18 を設定した。調査の結果、各トレンチとも遺構・遺物は確認されず、土地が削平された様子が確認された。

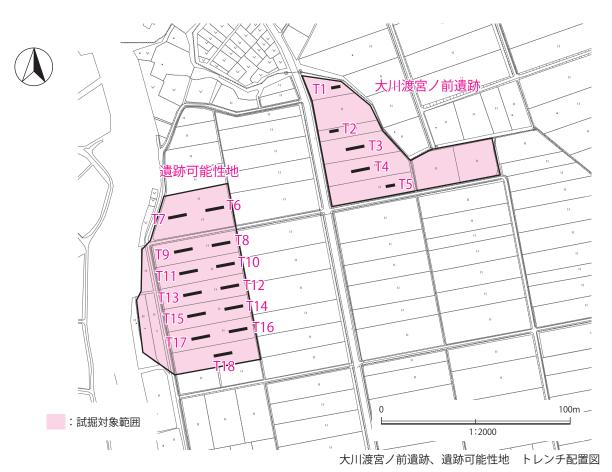
以上の結果から、遺跡可能性地とした箇所については、遺跡は所在しないものと判断された。



大川渡宮ノ前遺跡 T1全景(西から)



大川渡宮ノ前遺跡 T1断面(南西から)



T 1	(cm)		
1 2	-18	1.耕作土 2.青灰色粘土、	鉄分を含む

Т3	(cm)		
1 2	-20 -36	1.耕作土 2.青灰色粘質土、 3.青灰色粘質土、	~ · · · · · · · - · · · ·
3 4	-38	4.灰白色泥炭層	业人 / / (2 百 9

1	(cm)	1.耕作土
2	-14	2.青灰色粘質土、炭・鉄分を含む
3	-24	3.青灰色粘質土、鉄分を含む
4	-34	4.青灰色泥炭層
T5	(cm)	1.耕作土

 1
 1.耕作土

 -17
 2.青灰色粘質土

 -30
 3.青灰色粘質土、鉄分を含む

 -38
 4.灰白色泥炭層

大川渡宮ノ前遺跡 土層図



大川渡宮ノ前遺跡 T3全景(東から)



大川渡宮ノ前遺跡 T3断面(南東から)



大川渡宮ノ前遺跡 T4全景(北から)



大川渡宮ノ前遺跡 T4断面(西から)



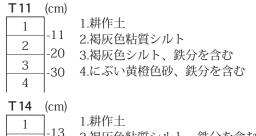
大川渡宮ノ前遺跡 T5全景(北から)



大川渡宮ノ前遺跡 T5断面(西から)

Т7	(cm)	
1	17	1.耕作土
3	-27	3.褐灰色シルト、鉄分を含む 4.にぶい黄橙色砂、鉄分を含む
1	l	

10	(CIII)	
1		1.耕作土
2	-20	2.褐灰色粘質シルト
2	-27	3.褐灰色シルト、鉄分を含む
3	-31	4.にぶい黄橙色砂、鉄分を含む
4		



-13 2.褐灰色粘質シルト、鉄分を含む 2 -20 3.褐灰色シルト、鉄分を含む 3 -33 4.にぶい黄橙色砂、鉄分を含む

遺跡可能性地 土層図



遺跡可能性地 T7全景(東から)



遺跡可能性地 T7断面(南から)

遺跡可能性地 T8断面(南から)



遺跡可能性地 T11全景(東から)



遺跡可能性地 T 11 断面(南から)



遺跡可能性地 T14全景(東から)



遺跡可能性地 T 14 断面(南から)



遺跡可能性地 T17全景(東から)



遺跡可能性地 T 17 断面(南から)

(3) 中関屋遺跡

所 在 地 山形県新庄市金沢字中関屋

調 査 員 竹田純子 長橋至 岩﨑恒平

調査期日 平成30年9月7日、10月3日・10日・18日、11月1日

起因事業 県立新庄病院改築整備

遺跡立地 標高:約107 m、立地:沖積地、地目:工場跡地

試掘区 事業予定地内にトレンチ 26 箇所を設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 579㎡

検出遺構 柱穴

出土遺物 須恵器片

時 代 奈良・平安時代

所 見 事業予定地は、富士通ゼネラル工場跡地と北に隣接する旧水田である。当該地は遺跡登録されていないが、大規模開発であることから遺跡の不時発見を避けるために試掘調査を実施した。

事業予定地内にトレンチを 26 箇所設定して調査を行った結果、トレンチ1・7・22・23 で遺構(柱穴)を確認した。トレンチ1の柱穴からは奈良・平安時代の土器である 須恵器の破片が出土した。トレンチ2では、遺構の可能性がある土色変化を確認した。その他のトレンチでは、遺構・遺物は確認されなかった。トレンチ19・20・26 では埋土が厚く堆積しており、富士通ゼネラル工場解体時に深く掘削されていることが確認された。

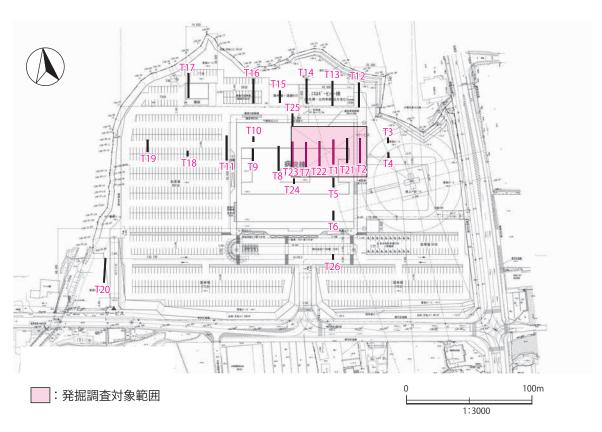
5回の試掘調査で、トレンチ2~23の範囲で遺構(柱穴)と遺構の可能性がある土色変化が確認されたため、遺構・遺物が確認された範囲を「中関屋遺跡」として新規登録し、遺跡範囲内を平成31年度に発掘調査を実施予定。



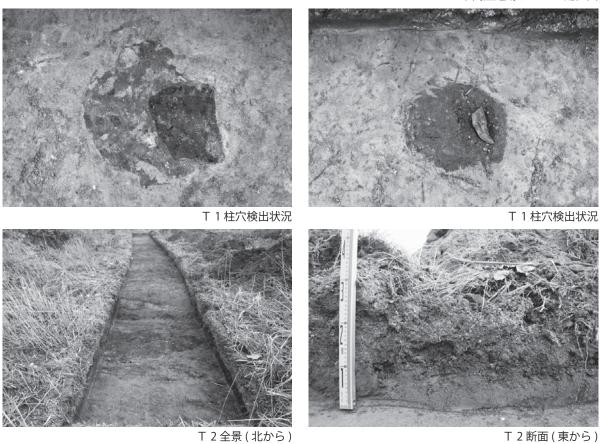
T 1 全景 (北から)

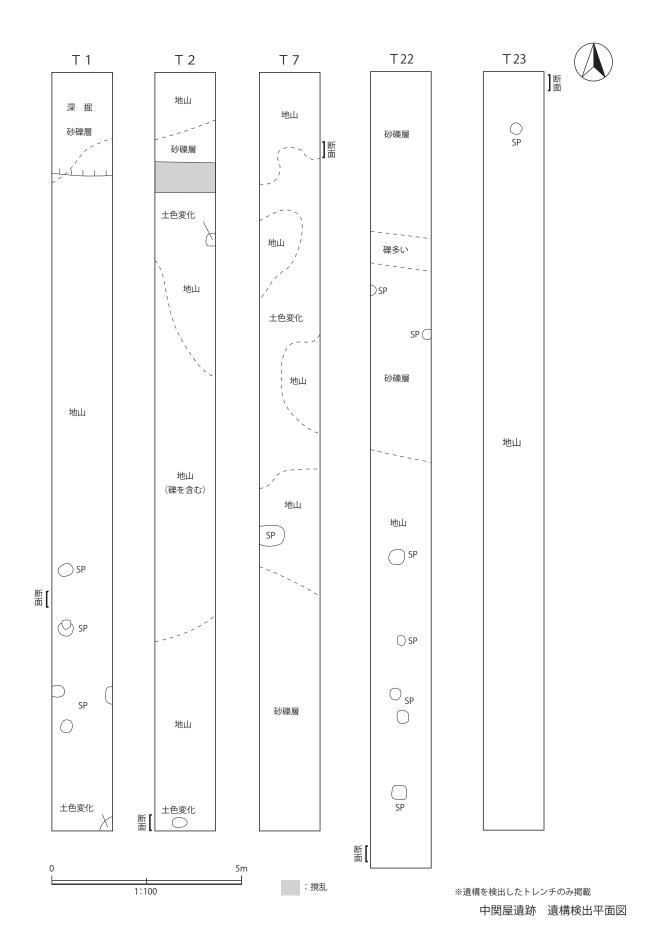


T1断面(東から)



中関屋遺跡トレンチ配置図





- 39 -

T1 (cm) 1 -5 -2 -25 3 -31 4 -47 -55	1.表土 2.黄褐色砂(客土) 3.暗褐色砂 4.黒褐色砂、褐灰色シルトを少量含む 5.黄褐色シルト(地山)
T2 (cm) 1 -18 -20 -3 -28	1.黄褐色砂(客土) 2.暗褐色シルト、しまりなし 3.黄褐色砂(地山)

1 -18 -20 -28	1. 黄褐色砂(客土) 2. 暗褐色シルト、しまりなし 3. 黄褐色砂(地山)

Т7	(cm)	
1] ₋₂₅	1.黄褐色砂(客土)
2	25 32	2.褐灰色砂
3	-32	3.黒褐色シルト 4.暗褐色シルト、硬くしまる、
4	-3 <i>1</i> -48	4. 明何ピンルド、使くしまる、 酸化鉄を含む
5	7-40	5.褐色砂、礫が混じる

T12	(cm)	
1	111	1.表土
2	7-14	2.暗褐色シルト、黄褐色シルトを
	-23	ブロック状に含む
3	-50	3.暗褐色シルト
4		4.黄褐色シルト

T 14	(cm)	
1]	1.表土
2	-21	2.暗褐色シルト
2	-32	3.暗褐色シルト、鉄分を含む
3	-42	4.黒褐色シルト、黄褐色シルトを
4	-46	ブロック状に含む
5	-55	5.黄褐色シルト、黒褐色シルトを含む
6	-33	上層・下層との間に鉄分を含む
'	'	6.黄褐色シルト(地山)

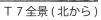
T 17	(cm)	
1	17	1.表土
2	-32	2.暗褐色シルト、下層に黒褐色土を 帯状に含む
3	-32	(で)
4	1-40	4. 黄褐色シルト(地山)

T22 (cm)	
1 2 -25	1.表土 2.黄褐色砂(客土) 3.褐灰色砂
3 4 -40 -5 -50	4.黒褐色シルト、褐灰色シルトを 少量含む 5.黄褐色シルト(地山)

T 23	(cm)	
1	-20	1.表土
2	-25	2. 黄褐色砂(客土) 3. 黒褐色粘土質シルト、礫・酸化鉄を
3	-40	含む
4	-50	4.暗褐色シルト
5	-65	5.黒褐色シルト、黄褐色シルトを含む
6	70	6.黄褐色シルト(地山)

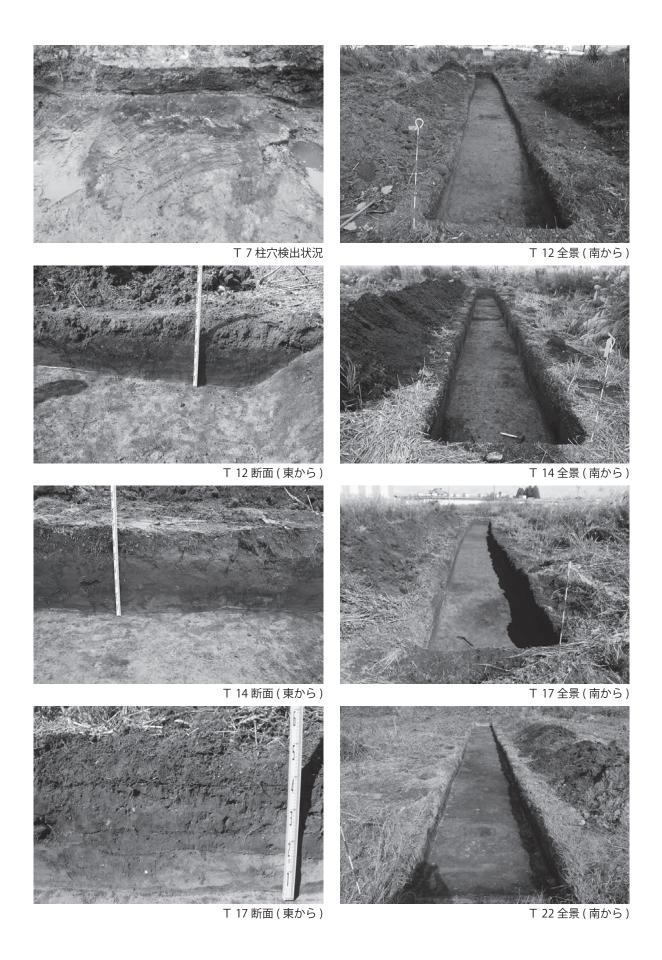
中関屋遺跡 土層図

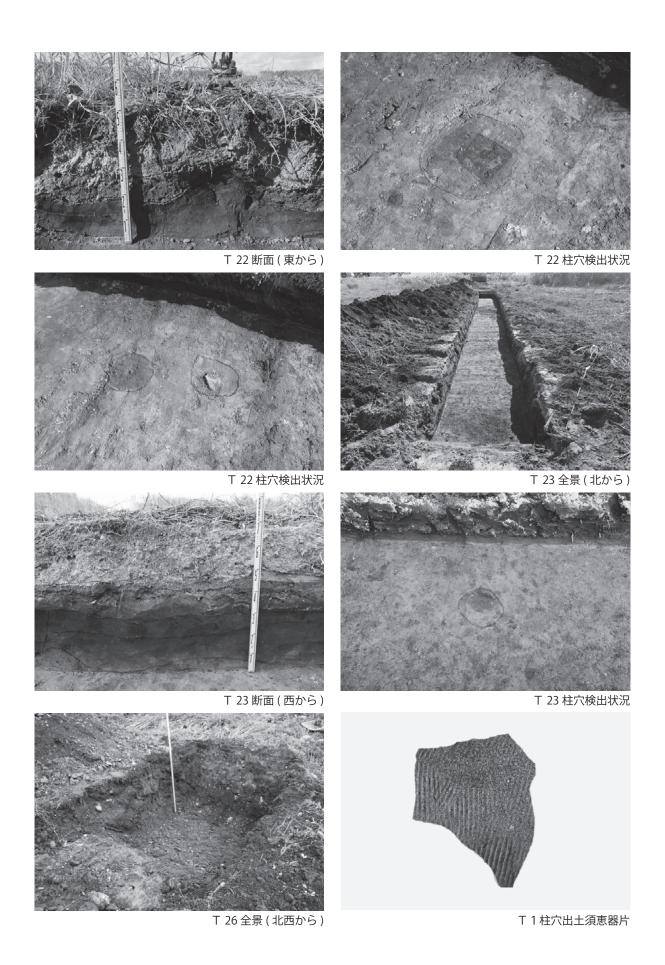






T 7 断面 (西から)





(4) 鶴岡第2地方合同庁舎建設 鶴ヶ岡城隣接地

所 在 地 山形県鶴岡市馬場町

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成30年8月21日

起因事業 鶴岡第2地方合同庁舎建設

遺跡立地 標高:14 m、立地:扇状地、地目:病院跡地

試掘区 事業予定地に2箇所の試掘トレンチを設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 16㎡

検出遺構 なし

出土遺物 なし

時 代 —

所 見 事業予定地は、荘内病院跡地であり、現在は鶴岡市が駐車場として使用している。当該 地は遺跡登録されていないが、大規模開発であることから遺跡の不時発見を避けるため に試掘調査を実施した。なお、平成19年の荘内病院解体時には鶴岡市教育委員会によ る立会調査が実施されている。

調査区は、合同庁舎建設予定地のうち、荘内病院が建設されていなかった場所にトレンチ1、荘内病院跡地内にトレンチ2を設定した。トレンチ1は地表下195cmまで掘り下げたが、攪乱が及んでおり、遺構は確認されなかった。遺物は近現代の攪乱から陶器片・ガラス片が出土した。トレンチ2は地表下150cmまで掘り下げたが、3層(粗砂・礫層)から水が湧くなどし、遺構・遺物は確認されなかった。

調査区を設定する予定であった敷地南東部は、荘内病院解体時に市教育委員会による立会調査が実施されていたため、その結果を参照した。調査の結果によれば、地表下 150 cm で湧水が始まり一帯がグライ化していた。遺物は細片で近現代の攪乱からの出土であった。

事業地のうち荘内病院が建設されなかった場所には武家屋敷等の遺構があることが想定 されたが、試掘調査の結果、攪乱が及び遺構・遺物を確認することはできなかった。



T1全景(東から)

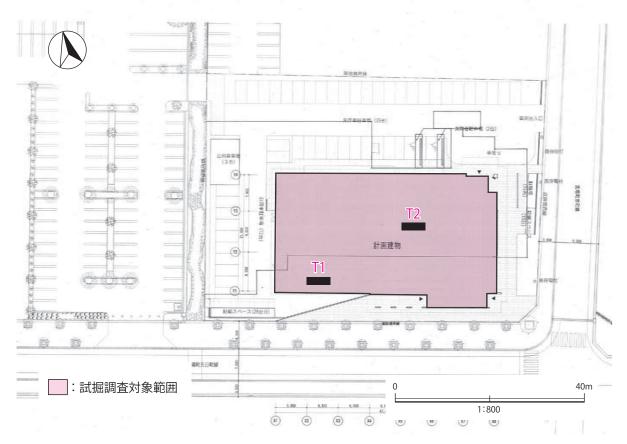


T1断面(南から)

T1 (cm)	
-75	1.砕石・砂利 2.暗褐色砂、ガラス片・ビニール片が
3 4 -115	混じる(埋土) 3.青灰色粘土質シルト(グライ化)
-195	3.青灰色粘土質シルト(クフイ化) 4.灰色粘土質シルト、黒色シルト、
	陶器片・ガラス片が混じる

T2		
1		1.砕石・砂利 2.黄褐色砂、上下に黒褐色シルトを
2	-15	2.黄褐色砂、上下に黒褐色シルトを
	-100	帯状に含む
3	-150	2. 黄褐色砂、上下に黒褐色シルトを 帯状に含む 3. 粗砂、礫を含む

鶴岡第2地方合同庁舎建設 土層図



鶴岡第2地方合同庁舎建設 トレンチ配置図



T2全景(西から)



T2断面(北から)

(5) 月山遺跡(H路線)他

所 在 地 山形県山形市中野

調 査 員 竹田純子 長橋至 岩﨑恒平

調査期日 平成 30 年 12 月 11 日・14 日・18 日・21 日、平成 31 年 3 月 12 日・15 日

起因事業 最上川上流河川改修事業 (須川地区)

遺跡立地 標高:約:92~95 m、立地:河岸段丘、地目:河川

試 掘 区 事業予定地に 19 箇所の試掘トレンチを設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 512㎡

検出遺構 溝状遺構、土坑、柱穴

出土遺物 須恵器片、土師器片

時 代 奈良・平安時代

所 見 最上川上流河川改修事業(須川地区)に起因して、事業予定地のうち F・H・H-2 路線の一部について試掘調査を実施した。須川沿いには多くの遺跡が位置し、過去の須川改修事業に係る遺跡詳細分布調査においても新たな遺跡を確認している。このたびの事業予定地は樹木等が生い茂り踏査ができないことから、遺跡や遺跡可能性地を把握するための試掘調査を実施した。月山遺跡については、事業が遺跡に与える影響を確認するための試掘調査を実施した。

【H路線】(12月11日·14日·18日)

事業予定地に 10 箇所の調査区(トレンチ)を設定し、遺構・遺物の有無を確認した。トレンチ $1 \sim 3$ では遺構や遺物が確認された。 T 3 では複数の土色変化を確認し、柱穴・土坑等と考えられた。遺物は、土師器片が出土した。 T 9・10 は月山遺跡の範囲内に設定して調査を行った。今回の試掘箇所については河岸段丘の低位段丘に位置しており、遺構・遺物は確認されなかったため、工事が遺跡に与える影響はほとんどないものと判断された。

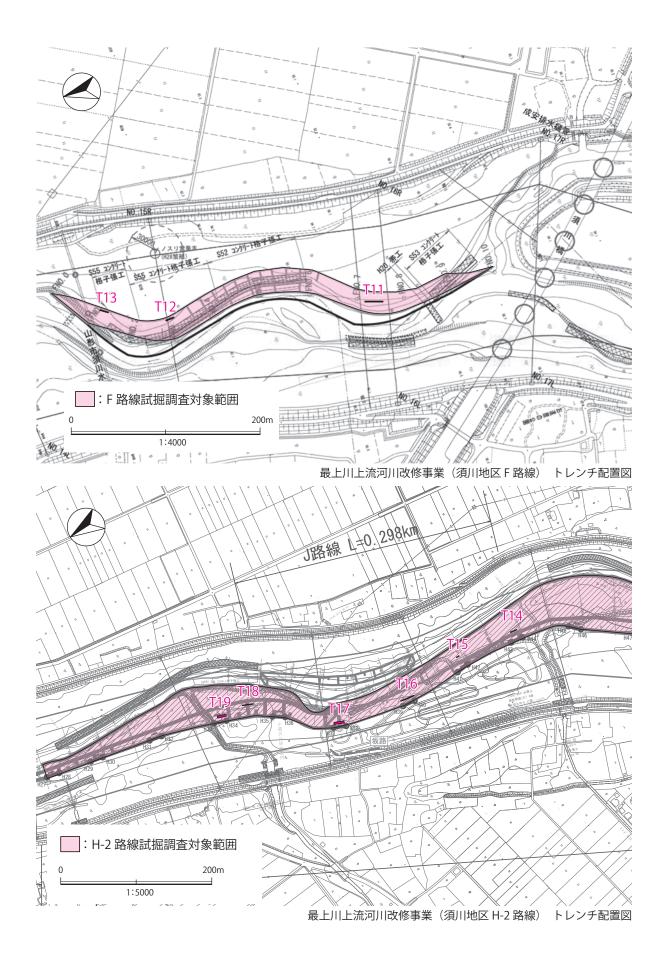
【F路線】(12月21日)

事業予定地に3箇所のトレンチ (T 11 \sim 13)を設置し、遺構・遺物の有無を確認したが、いずれのトレンチにおいても遺構・遺物は確認されなかった。

【H - 2路線】(3月12日·15日)

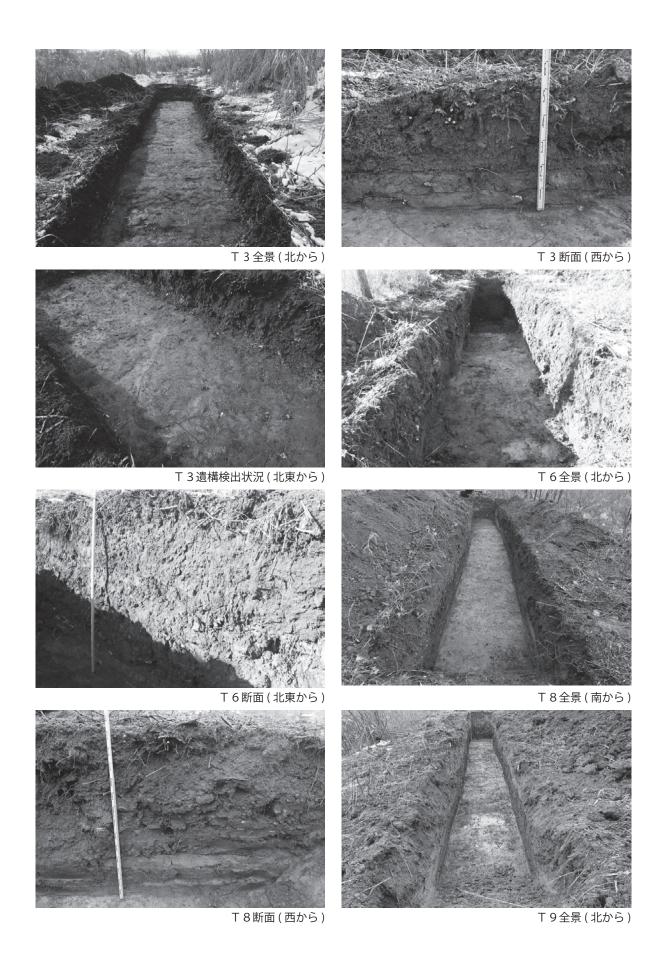
事業予定地に 6 箇所のトレンチ (T $14 \sim 19$) を設置し、遺構・遺物の有無を確認したところ、T $17 \cdot 19$ において溝状遺構・土坑・柱穴と思われる土色変化が確認された。試掘調査の結果、H路線のトレンチ $1 \sim 3$ 、H -2 路線のトレンチ $17 \cdot 19$ において遺構・遺物が確認された。遺構・遺物が確認された範囲については、次年度に遺跡の内容と範囲を確認するための追加の試掘調査を行うこととした。

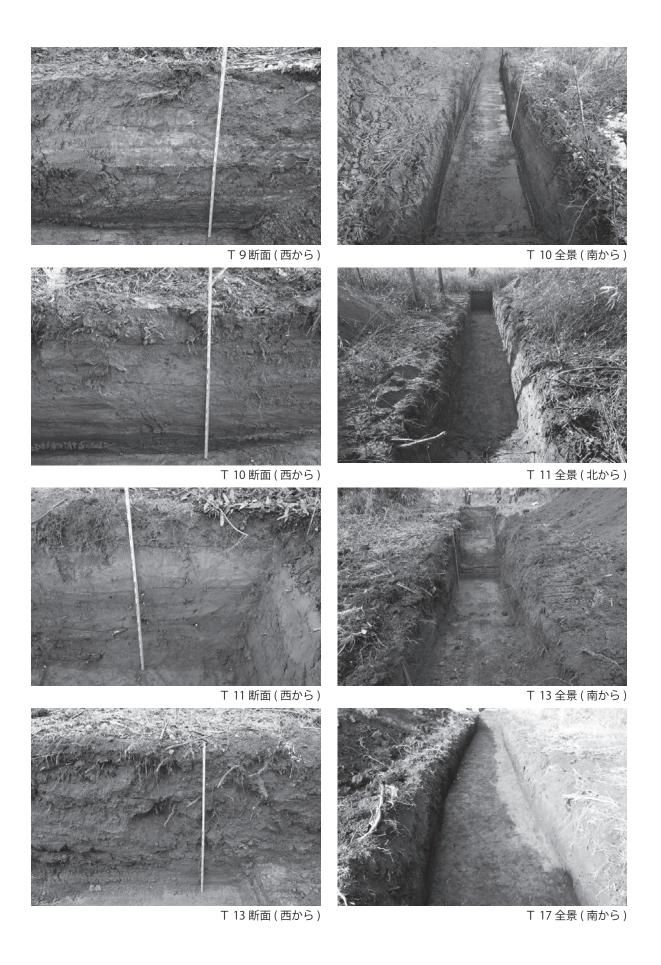


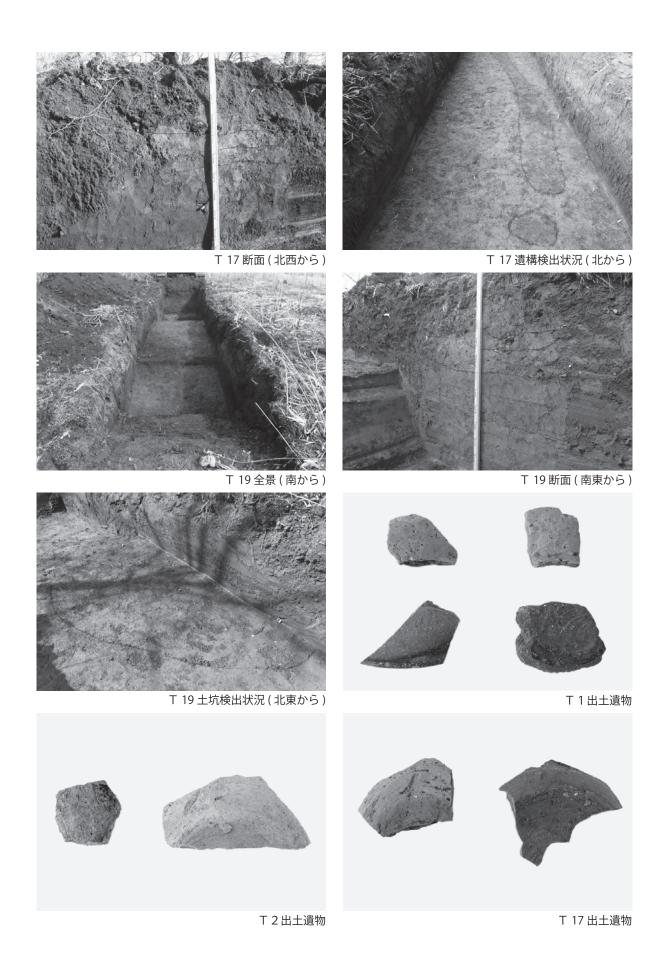


T1 (cm) 1 1.撹乱層 -140 2.明黄褐色粘土質シルト -145 3.灰色粘土 -150 4.灰白色粘土、炭・酸化鉄を多く含む T2 (cm)	T10 (cm) 1 -30 1.表土 2 -65 3.褐灰色粘土 3 -115 4.灰色粘土 4 -125 5.暗青灰色粘土 5 -150 7.青灰色シルト質細砂
1.表土 -10 2.造成土 -35 3.褐灰色シルト -60 4.明黄褐色粘土質シルト、酸化鉄を多く含む T3 (cm)	T11 (cm) 1.表土 2 -30 2.にぶい黄橙色シルト質細砂 -70 3.褐灰色シルト質細砂 -160
1.表土 -35 2.灰色砂質シルト -45 3.にぶい黄橙色シルト -55	T13 (cm) 1
T6 (cm) 1 1.表土 -30 2.暗褐色シルト、下層に黒褐色土を帯状に含む 帯状に含む -185 -185 3.暗褐色シルト 地山)	T15 (cm) 1 .表土 -32 2.にぶい黄色土(盛土) -126 3.青灰色砂
T8 (cm) 1	T17 (cm) 1 .表土 -40 2.灰黄色粘質土 -50 3.黄褐色シルト -60 4.黒褐色シルト -96 5.明黄褐色粘質シルト -110
T9 (cm) 1 -25 2.にぶい黄橙色粘土 -45 3.褐灰色粘土、灰色粘土・暗灰色粘土・ が互層となる -75 が互層となる -105 4.灰色粘土、灰白色粘土を含む -125 5.灰色粘土、灰白色粘土・炭を含む -6 -145 7.灰色粘土 -150 8.灰黄褐色粘土、炭を帯状に含む -155 9.灰色粘土、炭・有機物を含む	T19 (cm) 1.撹乱層 1 2 -30 2.黄灰色粘質土 -45 3.灰黄色粘質土 -55 4.明黄褐色シルト -55 4.明黄褐色シルト -70 5.黄褐色シルト、黄灰色シルトを含む -86 6 -116 -70 -130 -130

最上川上流河川改修事業(須川地区) 土層図







(6) 下向野遺跡

所 在 地 山形県新庄市十日町

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成30年5月29日

起因事業 一般国道 13 号泉田道路

遺跡立地 標高:128 m、立地:段丘、地目:田

試掘区 事業予定地に4箇所の試掘トレンチを設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 128㎡

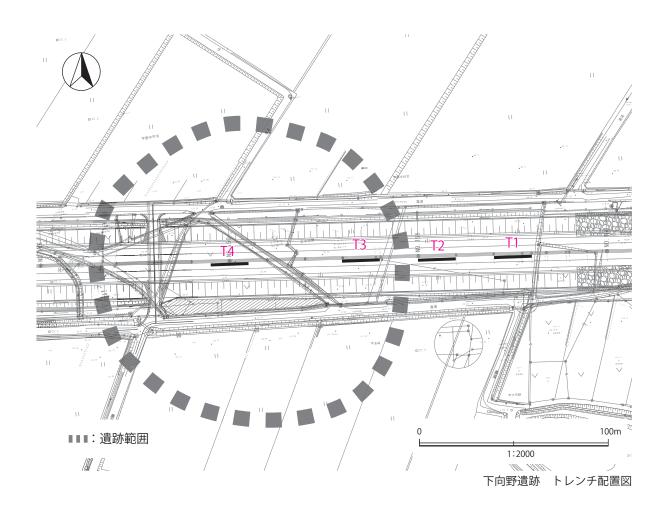
検出遺構 なし

出土遺物 なし

時 代 —

所 見 事業予定地内に 4 箇所のトレンチを設定し、試掘調査を実施した。調査の結果、いずれのトレンチでも遺構・遺物は確認されなかった。

以上の結果から、今回の試掘調査範囲内においては、下向野遺跡に関連する遺構は存在 しないものと判断された。



T1 (cm) 1 1.黒褐色シルト(旧耕作土) 2 3 -26 3.明黄褐灰色粘質シルト T2 (cm) 1.黒褐色シルト(旧耕作土) -22 2.黒褐色シルト 3 -30 3 -44 4 -46	T3 (cm) 1 1.黒褐色シルト(旧耕作土) 2 2.黒褐色シルト、浅黄橙色粘質土が混じる。 3 4.浅黄橙色粘質土 T4 (cm) 1.黒褐色シルト(旧耕作土) 2 2.黒褐色シルト(旧耕作土) 3 2.黒褐色シルト、明黄褐色粘質土が混じる、鉄分を含む 4 3 4 -36 4 -36 5 -36
T 2 全景 (北から)	遺跡可能性地 1 土層図
T 3 全景 (北から)	T 3 断面 (東から)
T 4全景 (北から)	T 4断面(東から)

(7) 一般国道 13 号泉田道路 遺跡可能性地 1

所 在 地 山形県新庄市十日町

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成30年11月21日

起因事業 一般国道 13 号泉田道路

遺跡立地 標高:140 m、立地:丘陵、地目:山林

試掘区 事業予定地に4箇所の試掘トレンチを設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 256㎡

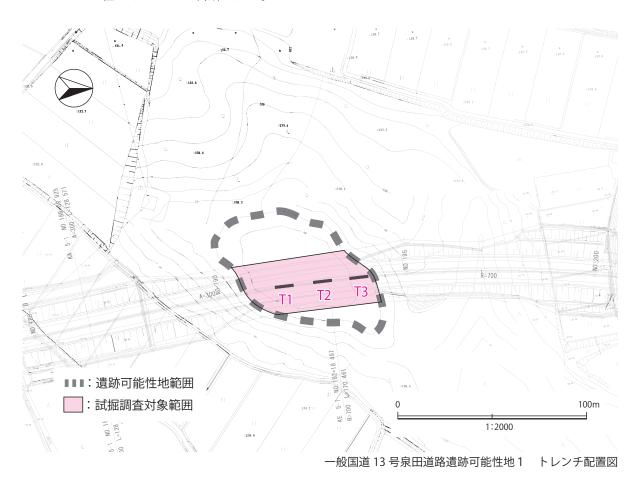
検出遺構 なし

出土遺物 なし

時 代 -

所 見 当地は、JR 泉田駅から南西方向に直線で 1.2km 程の丘陵地である。農道を挟んで北側に遺跡可能性地 2 が位置する。

事業予定地内にトレンチを3ケ所設定し遺構・遺物の有無について精査したところ、いずれのトレンチでも遺構・遺物は確認されなかった。以上の結果から、当地に遺跡は所在しないものと判断された。



T1 (cm) 1 1.表土 -17 2.暗褐色粘土質シルト -27 3.暗褐色粘土質シルト、黄褐色粘質 -45 シルトブロックを含む 4.黄褐色粘質土シルト	T3 (cm) 1 1.表土 -15 2.暗褐色粘土質シルト、黄褐色粘土質シルトを含む -3 3.黄褐色粘土質シルト、黒褐色シルトを含む -4 -45 を含む 4.黄褐色粘土質シルト
T2 (cm) 1.表土 -18 2.暗褐色粘土質シルト -40 3.黄褐色粘土質シルト -52	
T 1 全景 (南から)	一般国道 13 号泉田道路遺跡可能性地 1 土層図
T 2 全景 (南東から)	T 1 断面 (西から)

T3断面(西から)

T 3 全景 (北西から)

(8) 一般国道 13 号泉田道路 遺跡可能性地 2

所 在 地 山形県新庄市十日町

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成30年11月27日

起因事業 一般国道 13 号泉田道路

遺跡立地 標高:104 m、立地:丘陵、地目:山林

試掘区 事業予定地に4箇所の試掘トレンチを設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 256㎡

検出遺構 なし

出土遺物 なし

時 代 —

所 見 当地は、JR 泉田駅から南西方向に直線で 1.2km 程の丘陵地である。農道を挟んで南側に遺跡可能性地 1 が位置する。

事業予定地内にトレンチを4ケ所設定し遺構・遺物の有無について精査したところ、いずれのトレンチでも遺構・遺物は確認されなかった。以上の結果から、当地に遺跡は所在しないものと判断された。



一般国道 13 号泉田道路遺跡可能性地 2 トレンチ配置図

T1 (cm) 1	T3 (cm) 1.表土 -24 2.明黄褐色シルト -42 3.明黄褐色粘質土 -3 -62 4.明黄褐色粘質土、3層に比してしまり・粘性が強い T4 (cm) 1.表土 -20 2.明黄褐色シルト -35 3.明黄褐色粘質土 -3 -50 4.明黄褐色粘質土、3層に比してしまり強い -60 まり強い -般国道 13 号泉田道路遺跡可能性地 2 土層図
T 1 全景 (南から)	T 1 断面 (西から)
T 3 全景 (南東から)	T 3 断面 (西から)
T4全景 (北西から)	T 4 断面 (西から)

(9) 一般国道 113 号梨郷道路事業 遺跡可能性地 2

所 在 地 山形県川西町大字西大塚字菊田

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成30年9月19日・25日、10月12日

起因事業 一般国道 113 号梨郷道路事業

遺跡立地 標高:209 m、立地:後背湿地、地目:水田、宅地

試掘区 事業予定地に14箇所の試掘トレンチを設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 300㎡

検出遺構 なし

出土遺物 なし

時 代 —

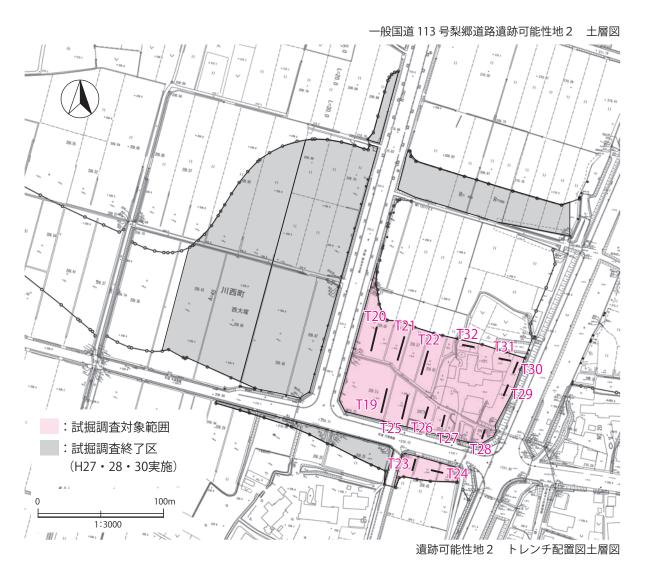
所 見 遺跡可能性地2の試掘調査は平成27・28年度にも実施しており、平成30年度の試掘 調査では、その継続としてトレンチ19から32までを設定し、遺構・遺物の有無を確 認した。

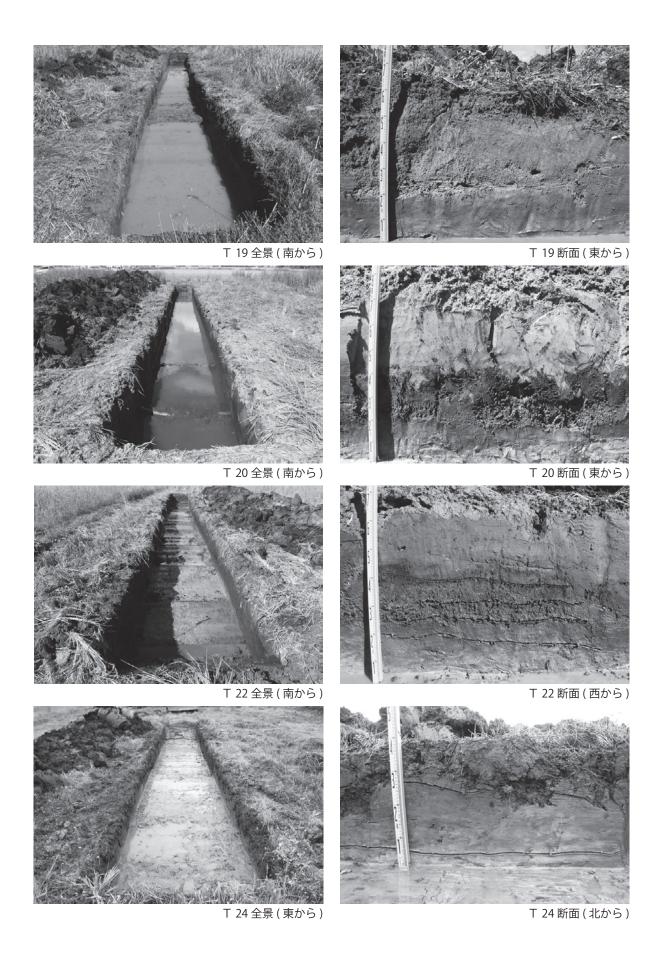
調査の結果、トレンチ 19 から 28 までは遺構・遺物は確認されなかった。トレンチ 29 から 32 では、近現代と考えらえる柱穴・土坑・溝跡や攪乱が確認され、溝跡からは摩耗した土器片が出土した。トレンチ 29 から 32 は個人住宅敷地内に設定したものであり、確認した遺構や攪乱は、東に隣接する国道 287 号線建設に係る住宅建替えや畑の耕作等による痕跡と考えられた。以上の結果から、当地に遺跡は所在しないものと判断された。

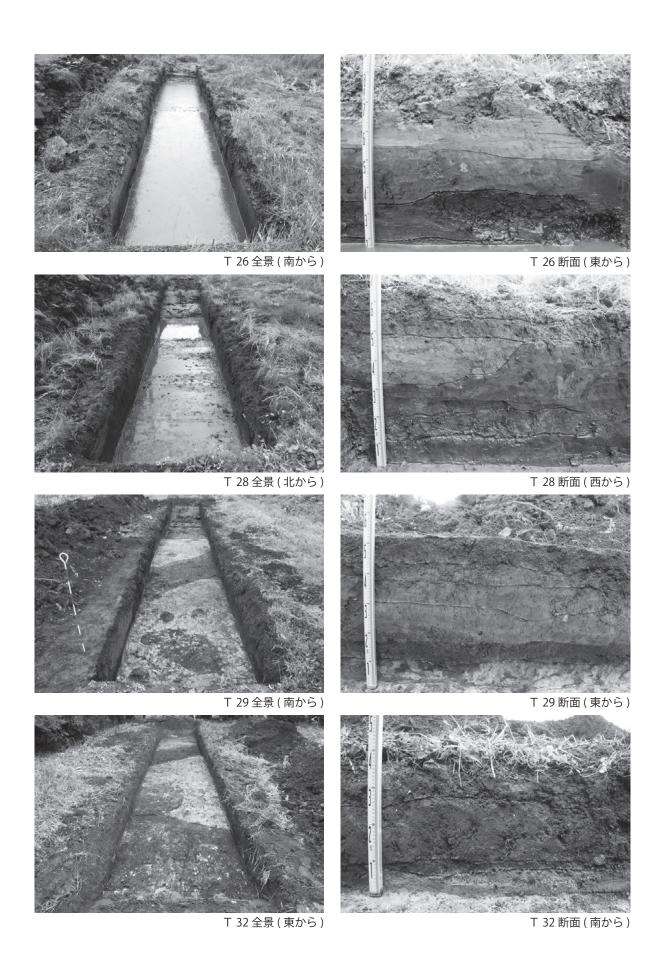
T 19 1 2 3 4 5	(cm) -5 -25 -45 -50 -65	1.表土 2.灰黄褐色粘土質シルト、鉄分を含む 3.褐灰色シルト、鉄分を含む 4.黄褐粗砂、湧水あり 5.褐灰色粘土 6.にぶい黄橙色粘質土	T22 (cm) 1 -5 -25 -45 -45 -50 -65	1.表土 2.灰色粘土質 3.黄褐色粘質シルト、2層との間に 黒色土を帯状に含む 4.黒色粘質土 5.褐灰色粘質土 6.にぶい黄橙色粘質土
1 2 3 4 5 6	(cm) -20 -50 -60 -65 -70	 1.表土 2.灰色粘質土 3.黒色粘質土 4.黄褐色シルト 5.褐灰色粘質土 6.にぶい黄橙色粘質土 	T24 (cm) 1	1.表土 2.褐灰色粘質シルト 3.褐灰色粘質シルト、褐灰色土・ 黄橙色土が混じる 4.灰白色粘質土、黒色土・黄橙色土 が混じる 5.灰白色粘質土

一般国道 113 号梨郷道路遺跡可能性地 2 土層図

T26 (cm) 1 -16 2 -32 3 -42 4 -66 5 -86	1.表土 2.灰色粘質土 3.褐灰色粘質土 4.黒色粘質土 5.灰色粘質土、黒色土・黄橙色が 混じる	T29 (cm) 1 -8 -14 3 -22 4 -35 5 -43 -53	1.表土 2.褐灰色シルト、しまり強い 3.褐灰色粘質シルト、黄橙色土が 混じる 4.黄橙色粘質シルト 5.黒色粘質土 6.にぶい黄橙色砂質シルト
T28 (cm) 1	1.表土 2.褐灰色シルト、鉄分を含む、 しまり強い 3.褐灰色粘質シルト 4.黒色粘質土、褐灰色土が混じる 5.灰黄褐色土、黒色土・砂を含む 6.黒色粘質土 7.灰白色粘質土	T32 (cm) 1 -9 -20 -3 -30 -40	1.表土 2.褐灰色シルト 3.黒色粘質土 4.にぶい黄橙色砂質シルト







(10) 山形地方裁判所庁舎新営工事 山形城三の丸跡隣接地

所 在 地 山形県山形市旅篭町

調 査 員 竹田純子 長橋至

調査期日 平成31年2月26日

起因事業 山形地方裁判所庁舎新営工事

遺跡立地 標高:約144 m、立地:扇状地、地目:山形地方裁判所敷地

試掘区 事業予定地に3箇所の試掘トレンチを設定した。

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 10.2㎡

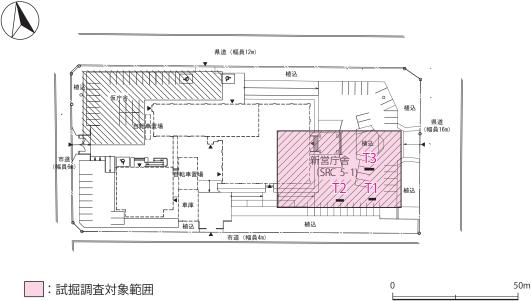
検出遺構 なし

出土遺物 なし

時 代 —

所 見 事業予定地は、現山形地方裁判所敷地内である。当地は現在、遺跡登録されていないが、 大規模開発であることから遺跡の不時発見を避けるために試掘調査を実施した。

現裁判所庁舎東側の駐車場に調査区(トレンチ)を3箇所設定し、精査したところ、トレンチ1は地表下80cmで、トレンチ2は地表下75cmで地中梁にあたり、それ以上の掘削はできなかった。トレンチ3では、地表下130cmでトレンチを横断する状態で地中梁を検出した。地中梁が現裁判所建設に係るものか、それ以前のものかは不明であるが、地中梁の存在から当地の地盤が脆弱であったと判断され、遺跡が所在する可能性は低いものと判断された。



山形地方裁判所庁舎新営工事 トレンチ配置図

1:1500

T1 (cm) 1 -25 -30 -46 -40 地中梁	1.砕石 2.橙色土(埋土) 3.灰色土、黄褐色土・礫が混じる(埋土) 4.黒褐色土、礫が混じる(埋土) *地中梁検出により、掘削不可	T3 (cm) 1 -20 1.砕石 2 -40 3.灰色土、黄褐色土・礫が混じる(埋土) 3 -70 4.黒褐色土、礫が混じる(埋土) -90 5.オリーブ黒色土、礫が混じる(埋土) -100 6.黒褐色土、河原礫が混じる(埋土)
T2 (cm) 1 -20 -30 -45 -75	1.砕石 2.橙色土(埋土) 3.灰色土、黄褐色土・礫が混じる(埋土) 4.黒褐色土、礫が混じる(埋土) *地中梁検出により、掘削不可	6 地中梁 -130 *地中梁検出により、掘削不可
		山形地方裁判所庁舎新営工事 土層図
	T 1 全景 (西から)	T 1 断面 (南から)
	T 2 全景 (西から)	T 2 断面 (南西から)



T3全景(西から)



T 3 断面 (南西から)

3 工事立会調査の概要

(1) 花グ木遺跡

所 在 地 山形県河北町吉田

調 査 員 竹田純子 稲村圭一 岩﨑恒平

調査期日 平成 30 年 11 月 28 日、平成 31 年 1 月 11 日、2 月 18 日

起因事業 農地整備事業(経営体育成型)

遺跡立地 標高:約92~98 m、立地:段丘、地目:田·畑

試掘区 事業予定地内の水路入替え工事箇所を調査対象とした。

試掘方法 重機で遺構検出面まで掘り下げた後、人力で面整理を行った。その後、検出した遺構の 記録を実施した。

試掘面積 約 300 m

検出遺構 ピット状遺構、土坑

出土遺物 土師器片

時 代 縄文時代、弥生時代

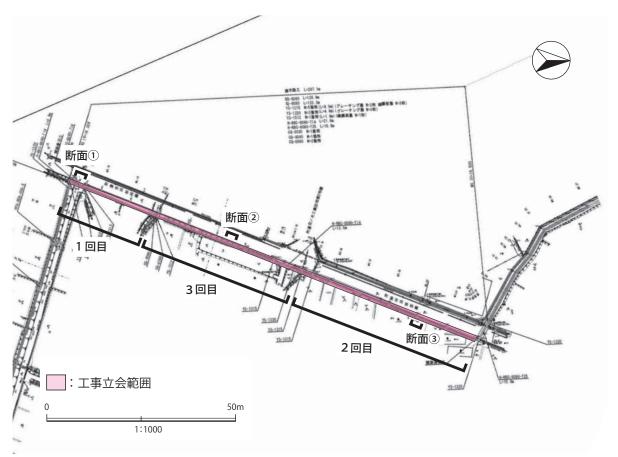
所 見 花ノ木遺跡の範囲は、過去に河北町教育委員会が実施した発掘調査等の結果が反映されておらず、遺跡範囲が事業予定箇所に広がる可能性があるため、調査を実施した。開発側と調整の結果、面積が狭小であり、事前の試掘調査が不可能であったことから、水路入替え工事に立ち会うこととした。工事の進捗に合わせて、立ち合いは3回に分けて実施した。立会の対象としたのは、約230mの範囲である。

1回目の範囲は、南側約 40 mの区間である。断面記録を行った①付近では、比較的安定した地山が確認されたが、遺構遺物は確認されなかった。

2回目の範囲は、北側約 110 mの区間である。調査の結果、ピット状遺構 6 基、土坑 1 基が確認されたため、遺構精査及び写真・図面記録を行った。いずれの遺構でも、遺構確認面及び遺構からの遺物の出土がないため、検出された遺構の時期は特定出来なかった。遺物は表土中から土師器片が出土した。

3回目の範囲は、事業予定地のうち1・2回目の間となる約80mの区間である。先行して4箇所で土層の堆積状況を確認したところ、いずれの地点においても道路建設時の盛土が厚く堆積しており、水路工に伴う掘削では遺構確認面まで達しないことが確認された。

2回目の工事立会において一部遺構が確認されたものの、時期・範囲については確定することができなかったため、遺跡の新規登録は行わないことした。ただし、現在の花ノ木遺跡の範囲は、過去に河北町教育委員会が実施した発掘調査及び試掘調査の結果が反映されていないため、町教委の調査成果を踏まえて遺跡の範囲修正を行った。



花ノ木遺跡 工事立会範囲

断面① (0	m)
	,,,,

ын •	(СП)	
1	-30	1. 暗褐色シルト (表土)
2	-30	2. 褐灰色シルト
	-40	3. 灰黄色シルト、砂・小礫を含む
3	-55	4. 黒褐色シルト、小礫を含む
4	-80	5. 灰黄色砂質シルト、砂・酸化鉄を
5	-00	含む

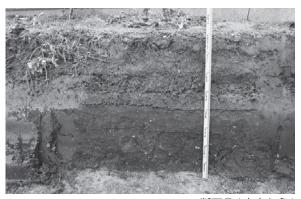
断面② (cm)

四里色	(CIII)	
1	-30	1. 砂利
2		2. 暗褐色シルト、砂利を含む (盛土)
3	-60	3. 浅黄色土、礫を含む (盛土)
1	-120	4. 黒褐色粘土質シルト (盛土)
4		

断面③ (cm)

	(0111)	
1	-20	1.黒褐色シルト
2	-20	2.にぶい黄橙色シルト

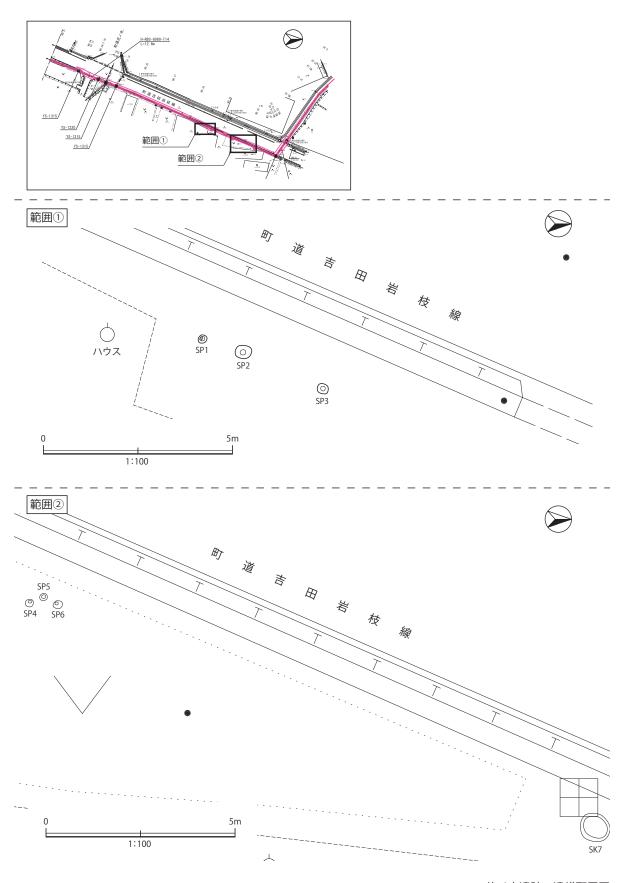
花ノ木遺跡 土層図



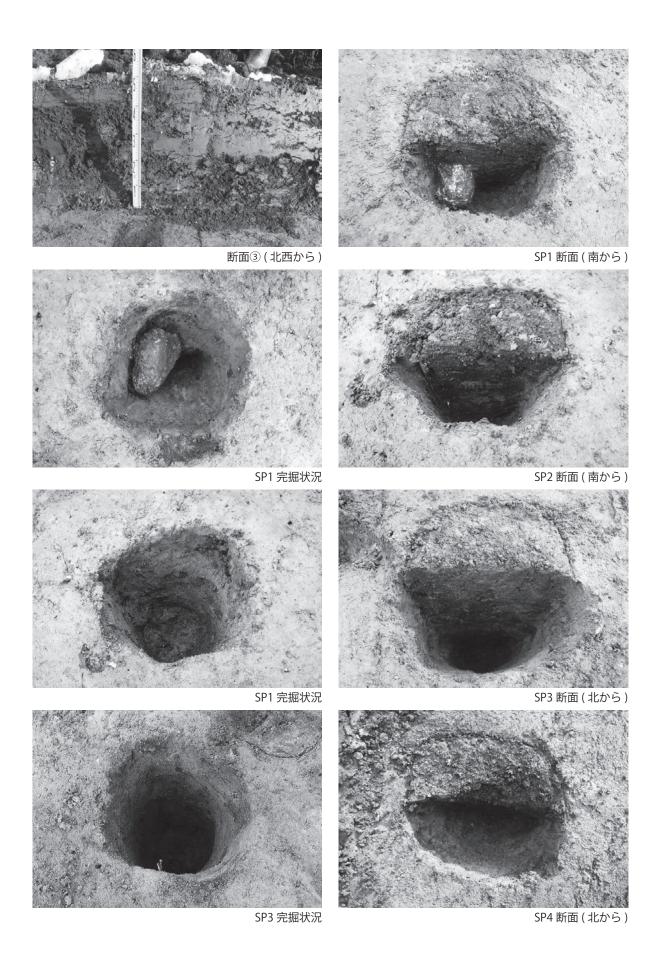
断面①(南東から)

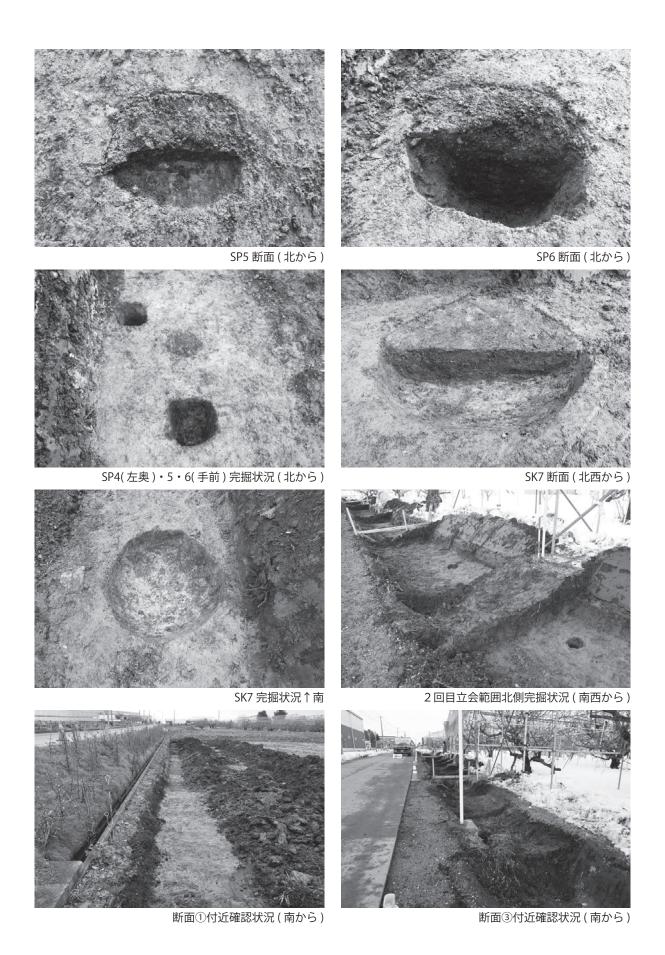


断面②(南東から)



花ノ木遺跡 遺構配置図





(2) 米沢城東二の丸跡

所 在 地 山形県米沢市丸の内

調 査 員 長橋至 岩﨑恒平

調査期日 平成30年9月12・14・19・21日、10月15日

起因事業 交通安全道路事業(交付金)(主)米沢猪苗代線交差点改良工事

遺跡立地 標高:約248 m、立地:扇状地、地目:宅地・道路用地

試掘区 事業予定地内の側溝設置個所を調査対象とした。

試掘方法 重機で遺構検出面まで掘り下げた後、人力で面整理を行った。その後、検出した遺構の 記録を実施した。

試掘面積 —

検出遺構 柱穴

出土遺物 なし

時 代 中世、近世

所 見 事業対象地は、米沢城東二の丸跡として遺跡登録されている。開発側と調整の結果、面積が狭小であり、事前の試掘調査が不可能であったことから、側溝設置時に工事に立ち会うこととした。工事の進捗に合わせて、立ち合いは5回に分けて実施した。

側溝設置予定地について、長さ約 44 m、工事掘削幅 1.2 ~ 1.6 m、表土から 80 ~ 100cm の深さまで重機で掘削後、人力で遺構遺物の有無を確認した。

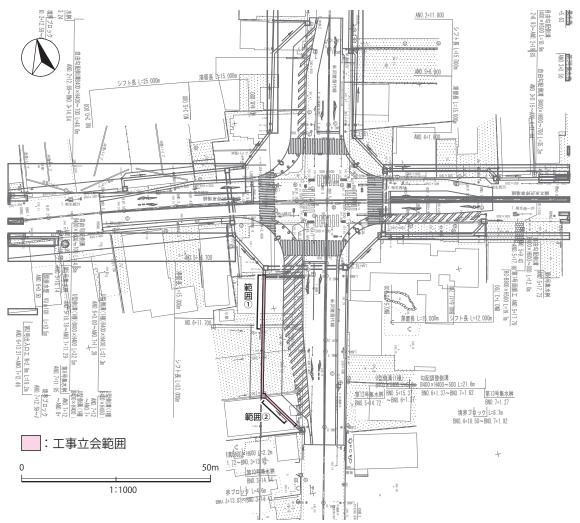
その結果、対象地のうち、範囲①では $3\sim4$ m区間で遺構確認面が遺存し、2 基の柱穴及び1 箇所の土色変化が確認された。遺物の出土がないため、遺構の時期は不明である。また、対象地南側の範囲②では、 $2\sim3$ m区間で遺構確認面が遺存し、2 基の柱穴が検出された。遺物の出土がないため、遺構の時期は不明だが、覆土の状況から中世以前と思われる。

範囲①②いずれにおいても掘削は遺構検出面以下には及ばず、工事による遺構の破壊は ないため、平面図・写真等の記録を作成後、工事着工を可とした。

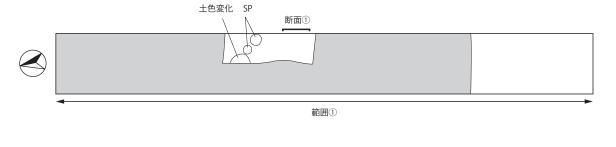
3 4 5	1. 盛土 23 2. 黄灰色粘土 43 3. 灰黄褐色砂、酸化鉄を多く含む 50 4. 黒褐色粘土質シルト、炭化物を含む 5. 褐灰色粘土、にぶい黄橙色砂・炭化 物を含む	断面② (cm) 1 -25 2 -40 -65 -90	1.盛土 2.暗青灰色粘土(盛土 3.暗橙色粘土質シル ク状に含む(撹乱) 4.明黄褐色砂質シル
5 -	56 5. 褐灰色粘土、にぶい黄橙色砂・炭化 物を含む。	4-90	, ,

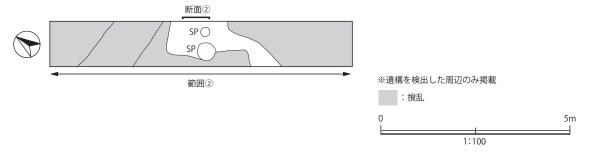
米沢城東二の丸跡 土層図

、地山をブロッ



米沢城東二の丸跡 工事立会範囲





米沢城東二の丸跡 遺構検出平面図

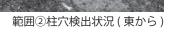


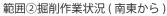
範囲①柱穴検出状況(北東から)



範囲②全景(南東から)







(3) 小桜城跡

所 在 地 山形県長井市十日町

調 査 員 長橋至 岩﨑恒平

調査期日 平成30年10月29日・30日

起因事業 交通安全道路事業(地債)(主)長井大江線 交差点改良工事

遺跡立地 標高:93 m、立地:自然堤防、地目:荒蕪地

試掘区 —

試掘方法 重機及び人力で試掘調査を実施。

試掘面積 45㎡

検出遺構 竪穴建物跡、土坑、ピット、溝状遺構

出土遺物 縄文土器

時 代 中世

所 見 交差点改良工事箇所について、面積約 45㎡、表土から約 50cm の深さまで重機で掘削後、 人力で遺構遺物の有無を確認した。その結果、対象地全面にわたって近現代の撹乱が多 く確認されたが、一部に遺構確認面が遺存し、柱穴・土坑が複数基確認された。

> SK 5 は出土した土器から縄文時代の遺構と考えられ、小桜城跡のすぐ北側に位置する 宮遺跡(縄文時代)との関連性を検討する必要がある。その他の遺構については遺物の 出土がないため、遺構の時期は不明である。

小桜城跡(室町期)の遺構と明確に判断できるものはなかった。

現代の撹乱には炭が多く含まれており、当該地区一体では明治期に大火があった記録が 残っているため、その影響によるものと考えられる。

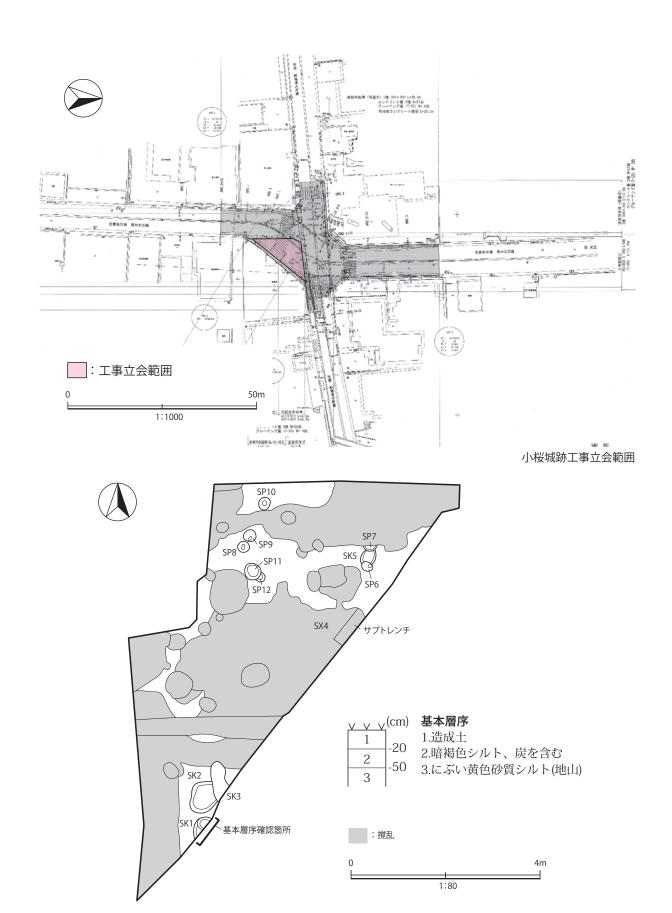
遺構は道路工事に伴う掘削深の上面で検出されたため、検出した遺構のうち近現代以前の可能性がある遺構について記録保存の調査を行なった。面図・写真等の記録を作成後、工事着工を可とした。



調査状況(西から)



遺構検出状況(北東から)



小桜城跡遺構配置図及び土層図



調査区全景遺構完掘状況(南東から)



調査区北側遺構完掘状況(北から)



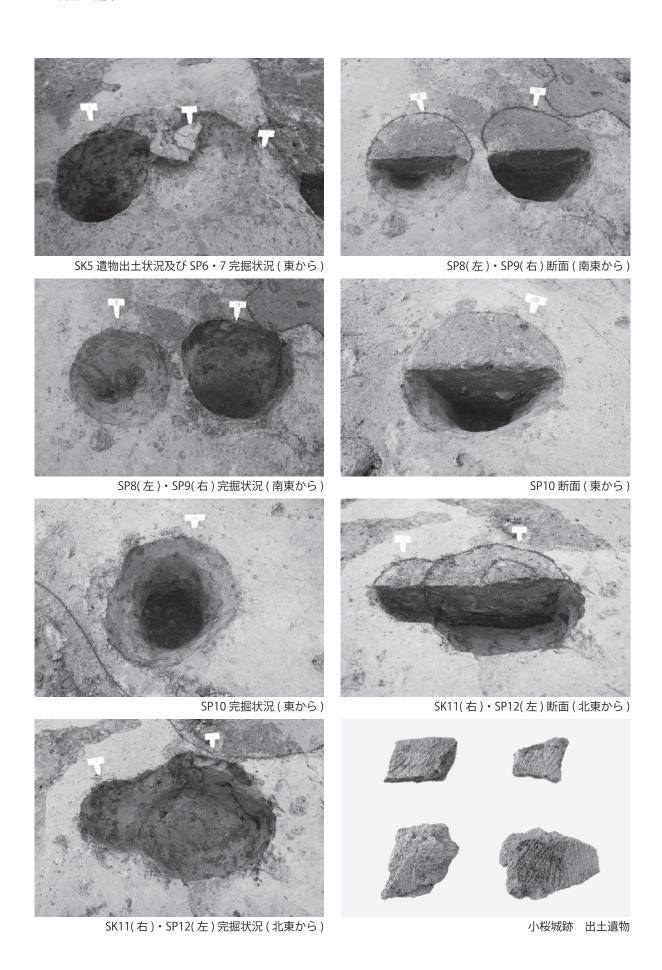
調査区南側遺構完掘状況(南から)



SK1 断面及び基本層序 (北西から)



SK2(左)・SK3(右)断面(南東から)



(4) 藤島城跡

所 在 地 山形県鶴岡市藤島字古舘跡 221

調 査 員 竹田純子 稲村圭一 長橋至 岩崎恒平

調査期日 平成 30 年 8 月 30 日・31 日、11 月 19 日、平成 31 年 1 月 10 日

起因事業 庄内農業高等学校ライスセンター改築工事

遺跡立地 標高:12 m、立地:自然堤防、地目:学校用地

試掘区 —

試掘方法 重機で遺構検出面まで掘り下げた後、人力で面整理を行った。その後、検出した遺構の 記録を実施した。

試掘面積 約 115 m

検出遺構 土坑・柱穴

出土遺物 青磁片等

時 代 中世

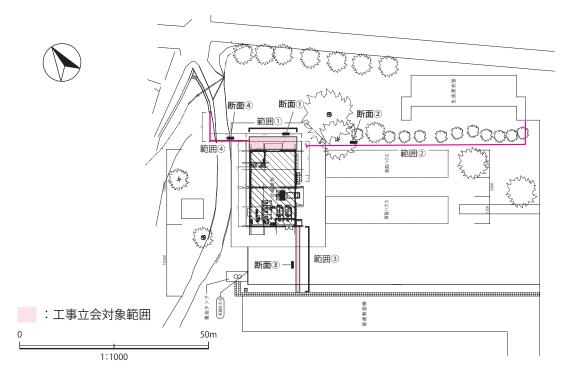
所 見 藤島城跡ではこれまで山形県教育委員会及び(公財)山形県埋蔵文化財センターにより 7回の発掘調査が実施されている。今回の工事立会調査は平成30年度に行われたライ スセンター新築に伴う7次発掘調査後に行われた同施設の配管等の付帯工事に係る調査 である。各工事立会調査は以下の要因による。

- ①平成30年8月30日:ライスセンター北側本体一部拡張部分(3.3×12.6m)
- ②平成 30 年 8 月 31 日:給水管埋設工事(1×60m)
- ③平成 30 年 11 月 8 ~ 9 日 · 19 日:電気設備埋設工事(0.8 ~ 1.7 × 13 m)
- ④平成31年1月10日:雨水管等埋設工事

各立会調査の結果は次のとおりである。

- ①大半が攪乱を受けていた。径 30cm・深さ 20cm 程の柱穴が 2 基確認された。
- ②工事による掘削深は盛土整地層に収まる状況であり、遺構検出面まで達しないことが 確認された。
- ③比較的良好に遺構が遺存しており、全体で 42 基の遺構が検出された。柱穴は 37 基で、平面形は円形が 27 基、方形が 4 基、楕円形 3 基、不整形等が 3 基である。大きさは径(辺)14~48cm、深さ 3~60cm 程で、うち 16 基で柱痕跡が確認された。土坑は 4 基検出された。調査区外へ広がる遺構もあり、平面形は不明のものがある。推定 60~100cm、深さ 20~50cm 程を測る。遺物はいずれの遺構からも出土していない。過去の調査事例から、検出された遺構は、規模・覆土等から近世から中世の所産のものが大半と考えらえる。
- ④対象地は、既設の配管と重複する部分であり、掘削深が盛土整地層内に収まるため、 遺跡への影響はないものと判断された。

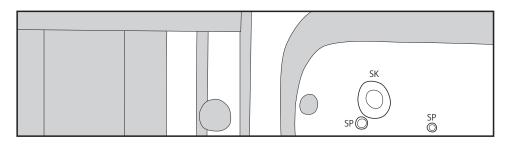
Ⅱ 調査の概要



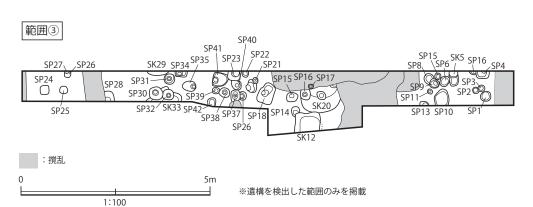
藤島城跡 工事立会範囲



範囲①







藤島城跡 遺構配置図

断面 ① (cm) 1 2 -15 -30 -65	1.表土 2.にぶい黄色砂 3.灰色粘質シルト、	礫を含む
断面② (cm)		

1 1.表土 -20 2.にぶい黄褐色粘質シルト -35 3.灰色粘質シルト	<u>断面②</u> (cm)	
	121	2.にぶい黄褐色粘質シルト

断面③ (cm)	
1 -25 2 -35 3 -50	 1.表土 2.にぶい黄色砂 3.灰色粘質シルト 4.にぶい黄褐色シルト
断面④ (cm)	4 = 1.

断面④	(cm)	
1	-30	1.表土
2	-35	2.にぶい黄色砂3.灰色粘質シルト、礫を含む4.にぶい黄褐色シルト
4	-55	4.(にない・典権ログル)

藤島城跡 土層図



ライスセンター拡張部 遺構検出状況(南東から)



ライスセンター拡張部 断面①(南から)



配管設置工事立会箇所掘削完了状況(南東から)



配管設置工事立会箇所 断面②(北から)



衛生配管設置工事立会箇所掘削完了状況 (西から)



衛生配管立会箇所 断面④(北東から)



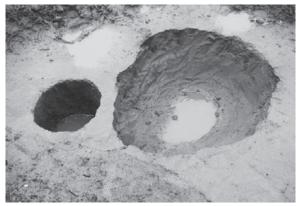
ライスセンター拡張部 検出土坑断面(東から)



ライスセンター拡張部 検出柱穴断面(西から)



ライスセンター拡張部 検出柱穴断面(東から)



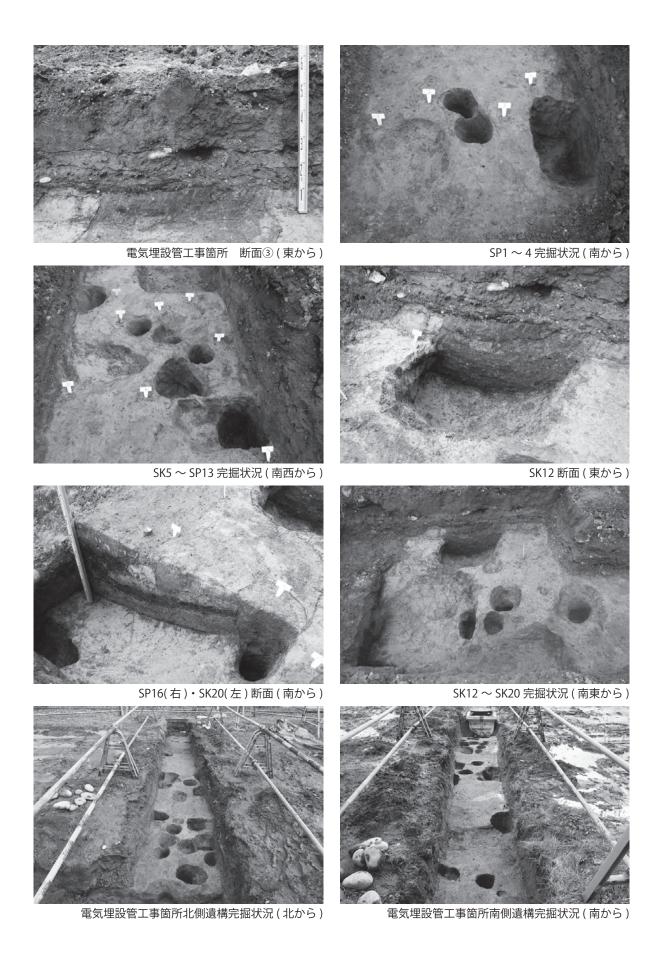
ライスセンター拡張部 土坑・柱穴完掘状況(南から)

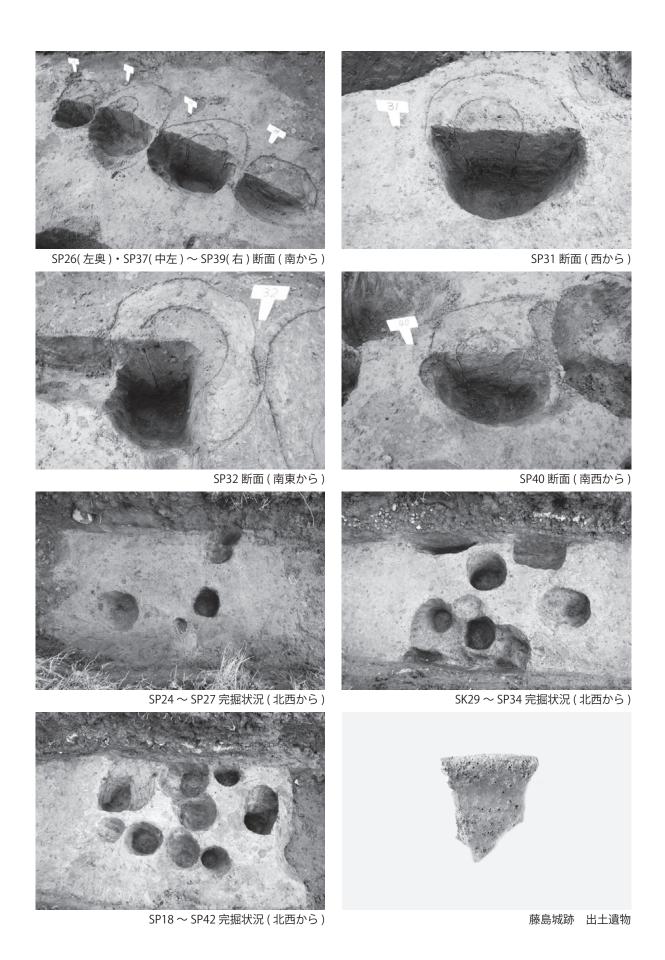


電気埋設管工事箇所南側遺構検出状況(北から)



電気埋設管工事箇所南側遺構完掘状況(北から)





(5) 蒲生田館跡、清水上遺跡

所 在 地 山形県南陽市蒲生田

調 査 員 竹田純子 長橋至 岩﨑恒平

調査期日 1回目:平成30年5月10日、2回目:6月4~6日、3回目:7月23~25日

起因事業 一般国道 113 号南陽地区歩道整備事業

遺跡立地 標高:234 m、立地:自然堤防·河間低地、地目:公衆用道路

試 掘 区 事業予定地内の側溝設置個所を調査対象とした。

試掘方法 重機で遺構検出面まで掘り下げた後、人力で面整理を行った。その後、検出した遺構の 記録を実施した。

試掘面積 約 400㎡

検出遺構 柱穴、土坑

出土遺物。弥生土器片、石器片、須恵器片、土師器片

時 代 蒲生田館跡:中世、清水上遺跡:古墳時代、奈良・平安時代

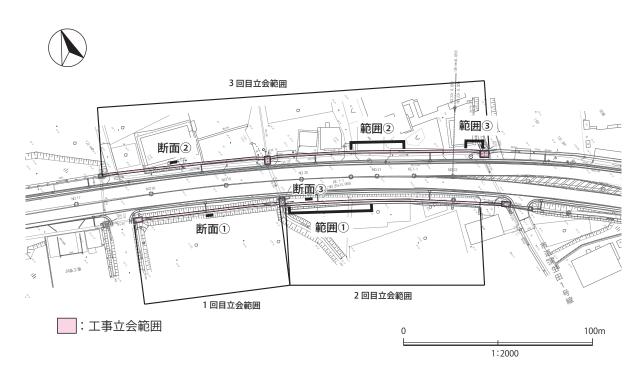
所 見 歩道拡幅に伴う排水路掘削工事立会調査を実施した。対象地は清水上遺跡及び蒲生館跡が一部重複する範囲となる。工事の進捗に合わせ、工事掘削深まで幅1m、延長400mの範囲内で3回の立会調査を行った。その結果、3か所(範囲1~3)で遺構・遺物が検出された。それ以外の工事箇所では工事掘削深が現道・畑地等の盛土内で収まるか、または遺構・遺物は検出されなかった。

範囲 1 では、約 40 mの範囲で 40 基程の遺構が検出された。いずれも平安時代の所産である。西側では一部遺物包含層も認められたが、遺物の分布は希薄であった。検出された遺構は柱穴がほとんどで、大半が円形を呈し、径 $20\sim30\,\mathrm{cm}$ 、検出面からの深さは $10\sim30\,\mathrm{cm}$ 程である。やや大型の SP 4 は径 $50\,\mathrm{cm}$ 、深さ $78\,\mathrm{cm}$ 程であった。検出された遺構のうち、16 基から遺物が出土した。土師器・須恵器片で、器種は坏・甕が大半である。

範囲 2 では、約 20 mの範囲で 15 基の遺構が検出された。大半が平安時代の所産だが、弥生時代中期の遺物も出土している。検出された遺構は柱穴が大半で、径 20 \sim 30cm、検出面からの深さは $10\sim$ 30cm 程である。その他、土坑は 4 基、性格不明の落ち込みが 1 基検出された。SX58 は東西幅約 1.5 mの範囲で確認され、須恵器・土師器片の他、石器剥片と弥生時代中期の所産と考えられる土器片が各 1 点出土した。また、SK59 ではやや多量の古代の遺物が出土している。

範囲3では、径90cm と径50cm 程の2基の土坑が検出されたが、遺構検出面が工事による掘削深まで及ばないため、プランの検出及び図面・写真記録作成に留めた。

今回の立会調査では、狭小な幅ではあるが、部分的に遺構・遺物が良好に遺存している ことが明らかとなった。調査の状況から、古代の遺跡として登録されている清水上遺跡 に関係する遺構・遺物が主体と考えられる。



一般国道 113 号南陽地区歩道整備事業 工事立会範囲

断面① (cm) 1 2 -30	1.黒褐色シルト(表土) 2.黄灰色シルト ※路面から-100cn	断面③ (cm) 1 -55 -80	1.盛土 2.灰黄褐色シルト、砂を含む
断面② (cm)			

-15 2.褐灰色シルト、灰黄褐色シルトを 2 -25 3

ブロック状に含む 3.灰黄褐色シルト、砂を含む

1.褐灰色シルト(表土)

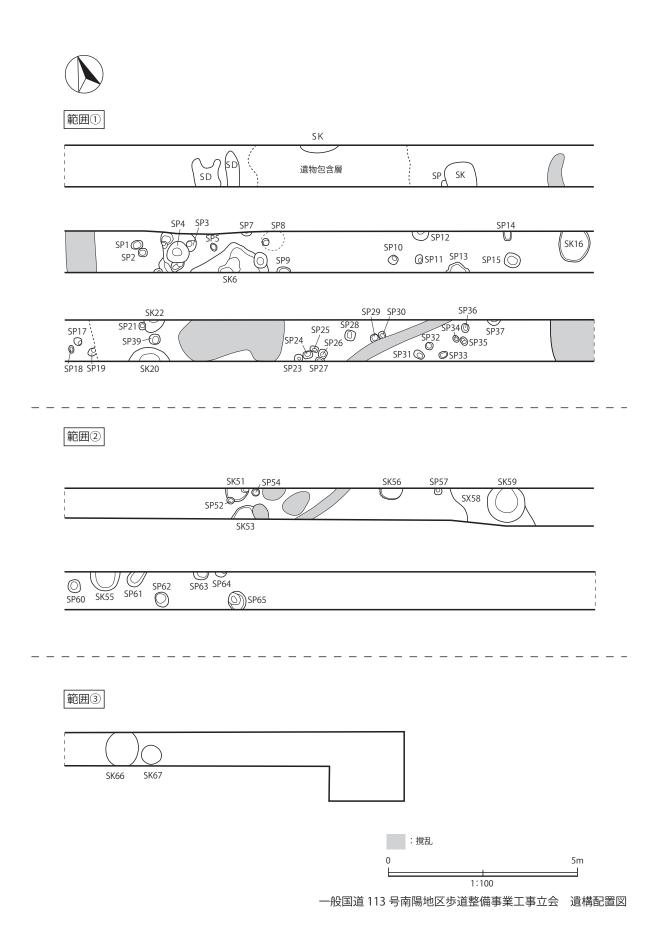
一般国道 113 号南陽地区歩道整備事業 土層図

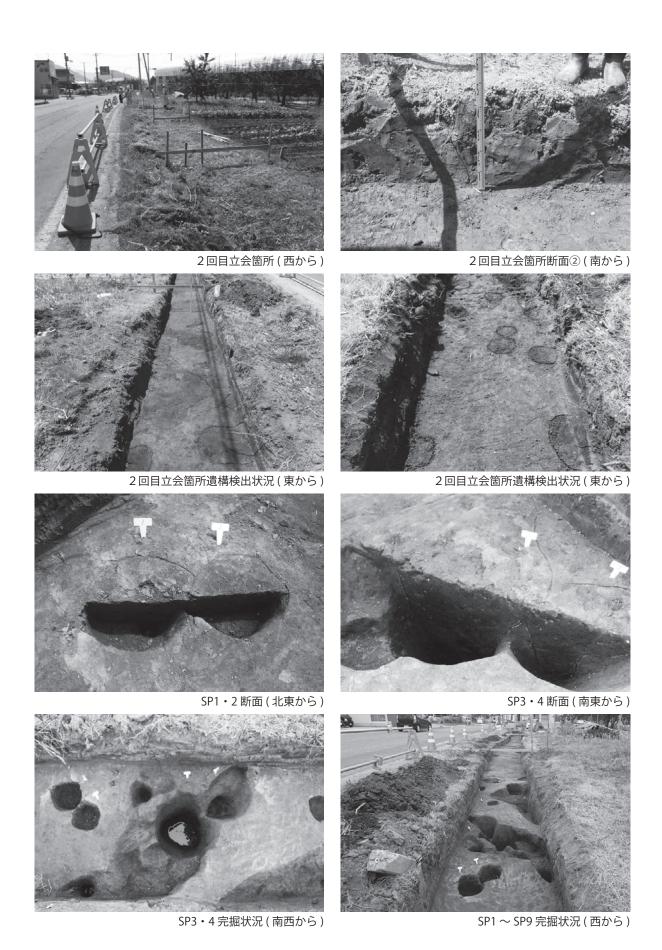


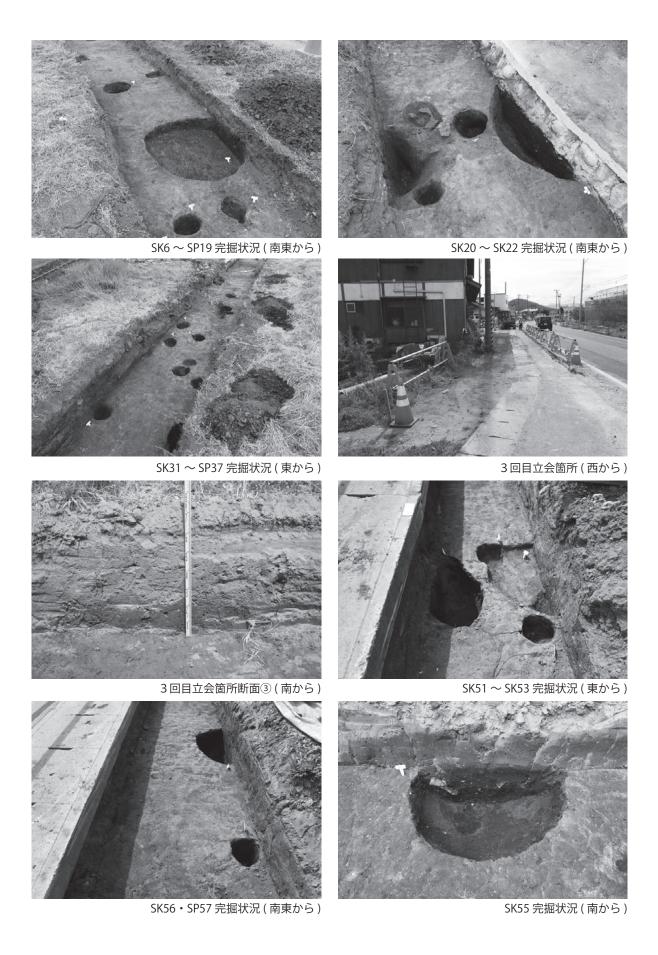
1回目立会範囲全景(東から)

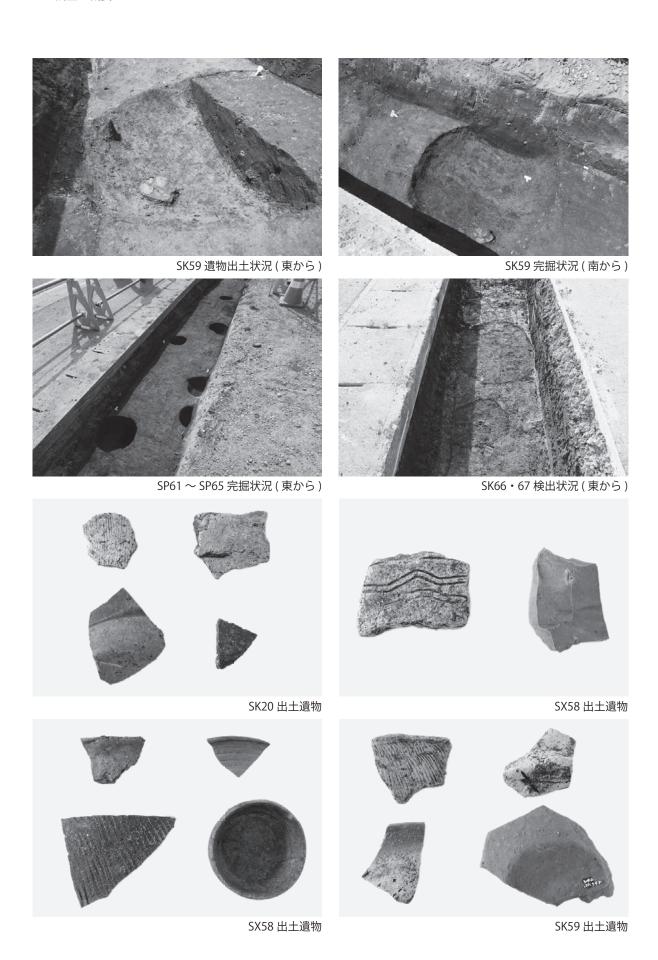


1回目立会範囲断面①(東から)









(6) 八反稲干原遺跡

所 在 地 山形県村山市河島地内

調 査 員 竹田純子 長橋至 岩﨑恒平

調査期日 平成30年6月19日~21日、6月25日

起因事業 大旦川河川整備補助事業

遺跡立地 標高:80 m、立地:後背湿地、地目:荒蕪地

試掘区 —

試掘方法 重機で遺構検出面まで掘り下げた後、人力で面整理を行った。その後、検出した遺構の 記録を実施した。

試掘面積 104㎡

検出遺構 竪穴建物跡、ピット状遺構

出土遺物 土師器

時 代 縄文時代、古墳時代、平安時代

所 見 工事に際して立会調査を実施した。対象地は平成29年10月に行った試掘調査により 竪穴建物跡の存在が考えられた範囲を中心に約13m×8mの104m²とした。

調査の結果、想定された範囲に竪穴建物跡1棟、調査区北西部に柱穴3基が検出された。

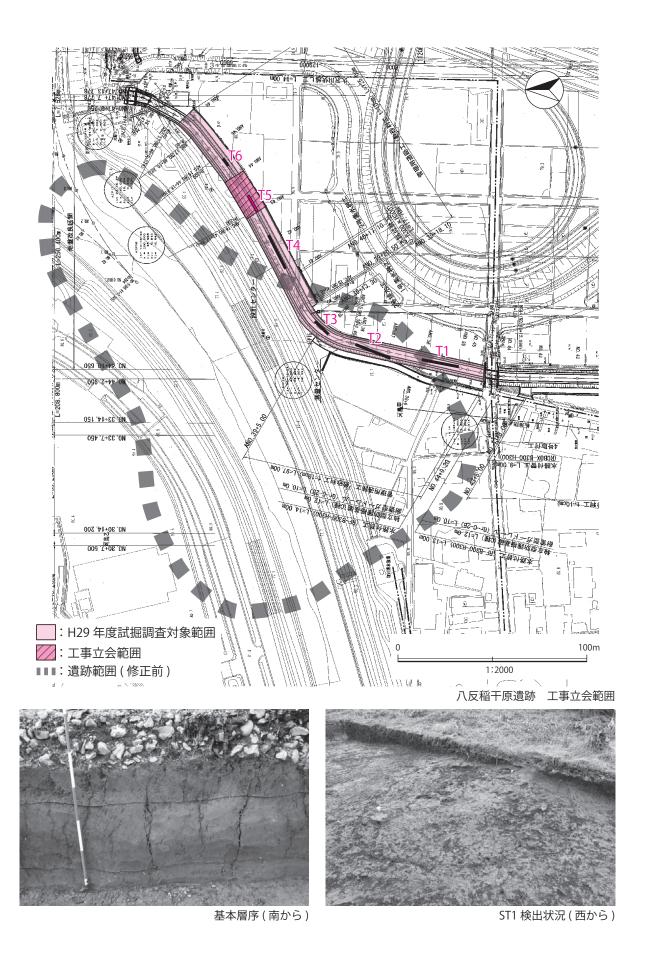
【ST 1 竪穴建物跡】

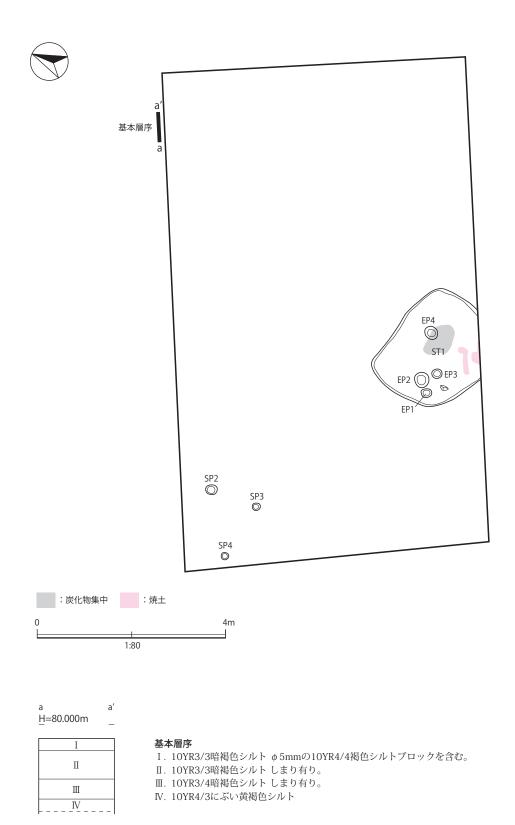
調査区南側に位置する。竪穴建物跡の南端の一部は、工事範囲外となる。平面形は長軸 310cm、短軸 260cm、不整形な長方形となる。検出面からの床面までの深さは最深で 13cm、主軸方向は $N-17^\circ-E$ である。壁の立ち上がりはやや急である。床面は平坦 で全体にしまっているが、張床は認められない。床面のほぼ中央 65 ~ 95cm の範囲に おいて炭化物の集中する範囲が検出された。また、南側 50 ~ 80cm の範囲で焼土が検出された。カマド跡は確認されなかったため、地床炉の可能性がある。柱穴は EP1 ~ 4の4基が確認された。径 30 ~ 50cm で深さ 10cm 程である。

遺物は遺構検出面から覆土中で土師器甕3個体が出土した。いずれも古墳時代の土師器である。RP1 は建物北壁際から出土した。底部木葉痕の土師器甕体部下半から底部片である。RP2 は建物南東部、床面から 10cm 程浮いた状況で出土した。土師器甕体部下半である。RP3 は調査区南壁で出土した。床面から 10~15cm 程浮いた状況で出土した。土師器甕口縁部から体部片である。

【SP2~4柱穴】

調査区北西隅で検出された。SP2 は径 24cm・深さ 10cm、SP3 は径 20cm・深さ 10cm、SP3 は径 22cm・深さ 10cm 程で、柱痕跡は確認されない。

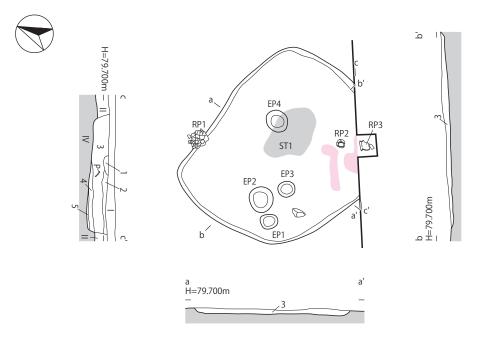




八反稲干原遺跡 遺構配置図・土層図

2m

1:40



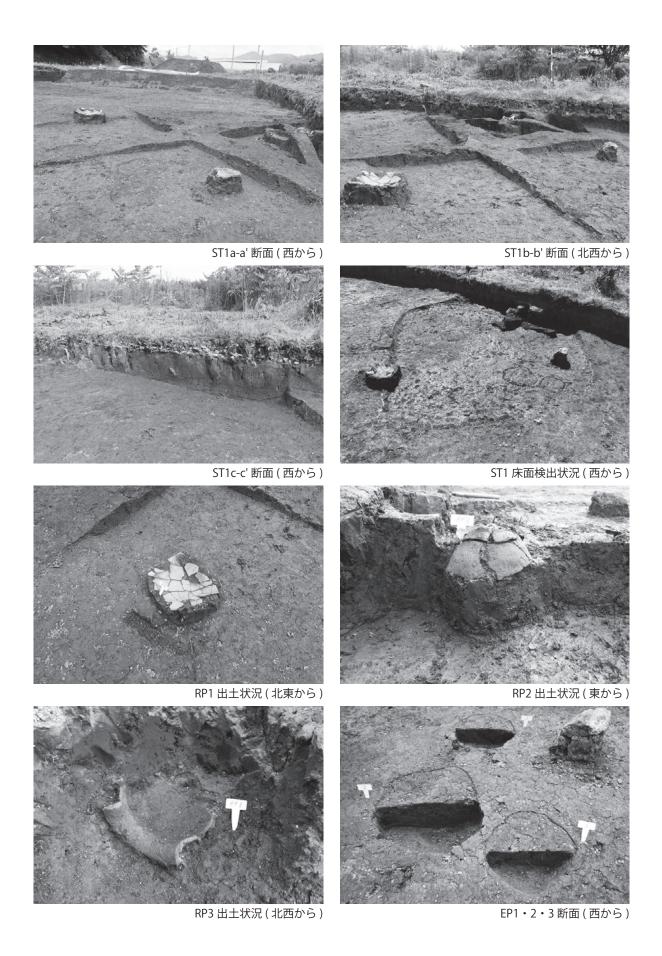
- **竪穴建物跡ST1**1. 10YR3/3暗褐色シルト φ5mmの10YR4/4褐色シルトブロックを含む。
 2. 10YR3/4暗褐色シルト 焼土を多量に含む。しまり強い。
 3. 10YR2/3黒褐色シルト しまり有り。遺物を含む。
 4. 10YR2/2黒褐色シルト φ1~10mmの焼土粒・ブロック、φ1mmの炭化物粒を含む。
 5. 10YR3/2黒褐色シルト しまり有り。

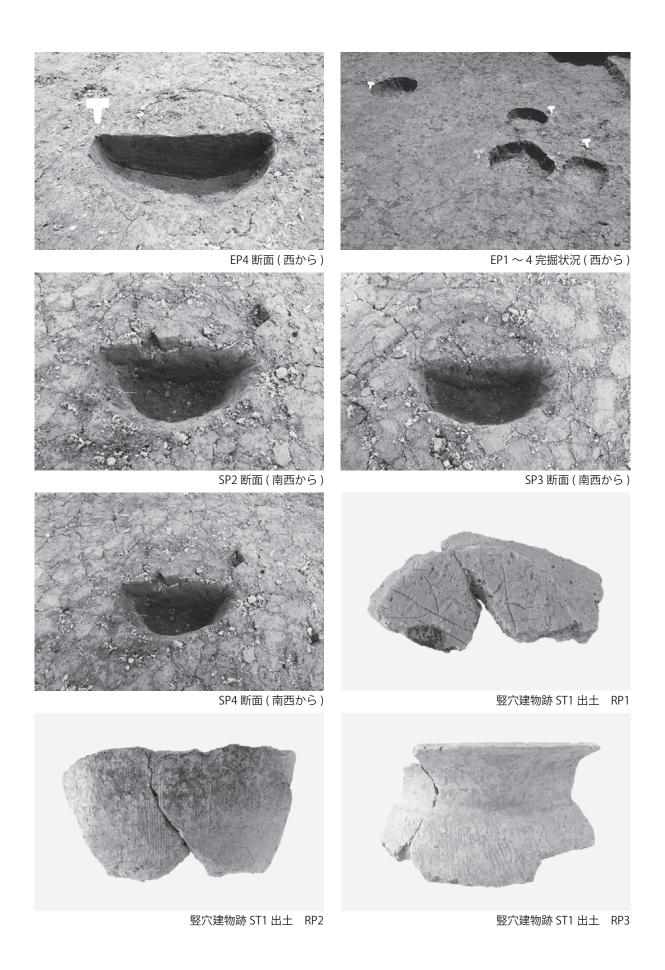
:焼土 :炭化物集中 2m 1:60

八反稲干原遺跡 竪穴建物跡完掘平面図



竪穴建物跡 ST1 完掘状況 (西から)





第Ⅲ章 遺跡の登録、修正と訂正

1 範囲修正、名称変更、位置訂正

平成 30 年度に範囲修正、名称変更及び位置訂正を行った遺跡は 38 件であり、いずれも市教育委員会及び県教育庁からの届出によるものである。内訳は範囲修正が 11 件(表中 $1\sim11$)、名称変更が 13 件($12\sim24$)、位置訂正が 2 件($25\cdot26$)である。詳細については、新規登録の遺跡と併せて、「平成 30 年度範囲修正・名称変更・位置訂正遺跡一覧」として掲載した。

2 新規登録

平成 30 年度に新規登録された遺跡は 12 件あり(27 \sim 38)、いずれも市教育委員会及び県教育庁からの届出によるものである。

これにより、年度末までに登録されている遺跡は5,203件を数える事になった。

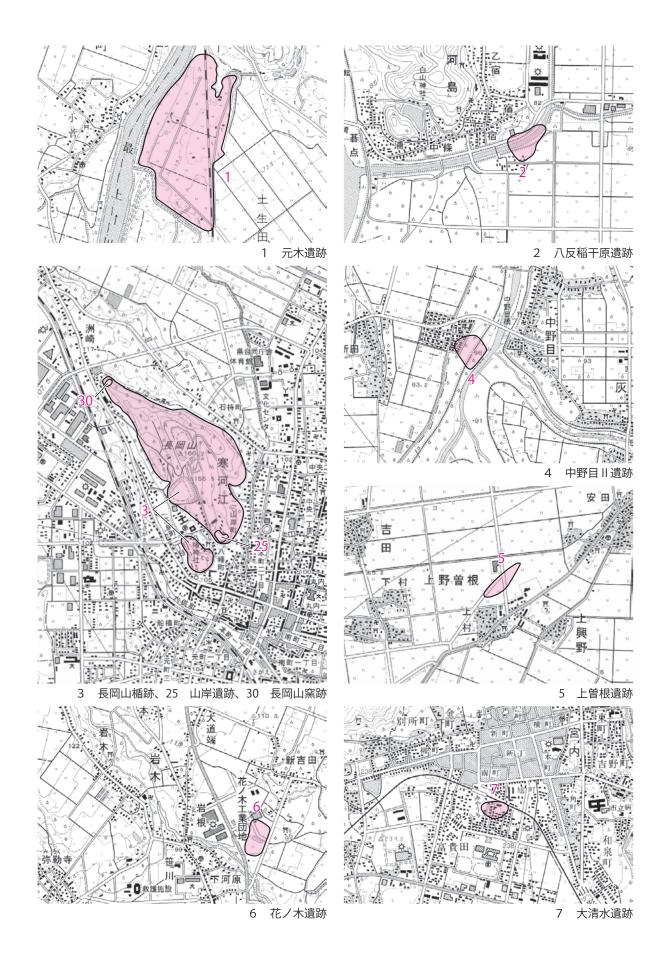
なお、現在「山形県遺跡地図」(県 WebPage 掲載)の「市町村の遺跡一覧」に修正履歴や調査履歴などを掲載する改善作業を行なっている。

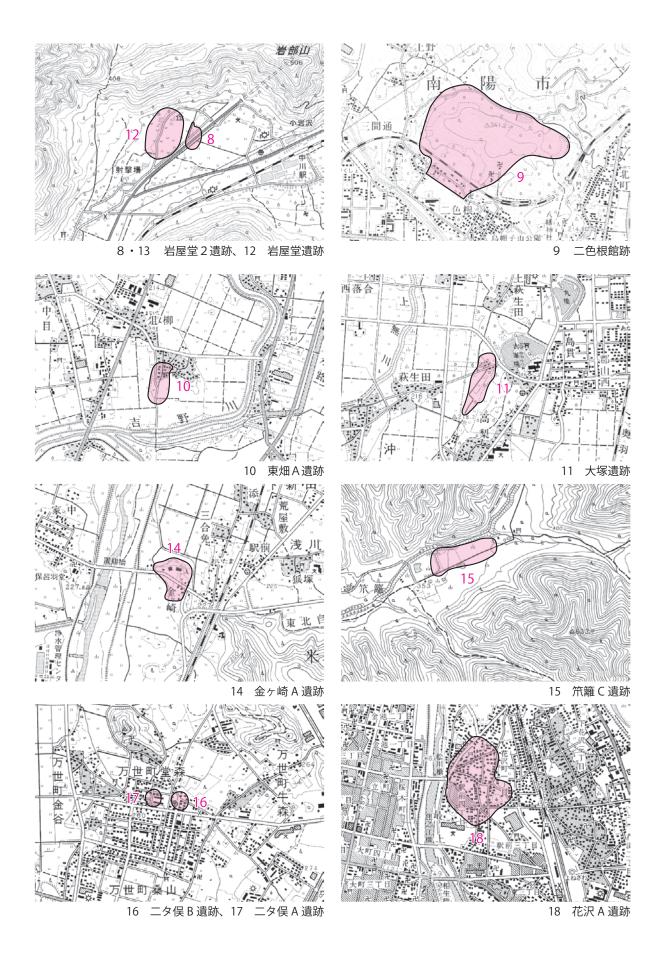
平成30年度範囲修正・名称変更・位置訂正遺跡一覧

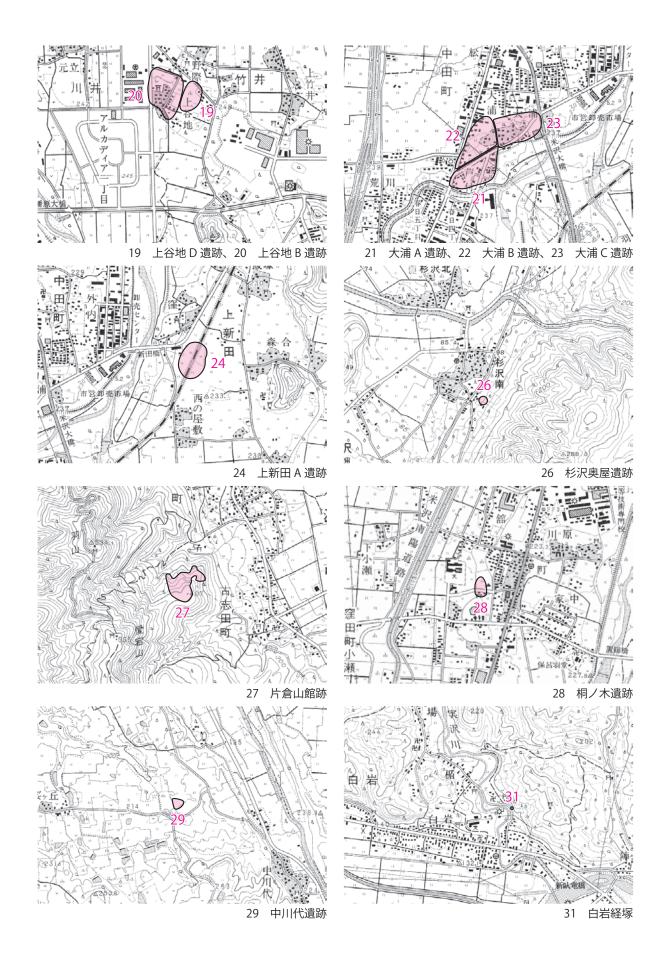
区分	No.	遺跡名 (番号)	所在地	種別	時期	通知文書他	届出者	地図名
	1	元木遺跡 (208-045)	村山市	集落跡	奈良・平安時代	2018年9月3日文生第 947号山形県教委	山形県	延沢
	2	八反稲干原遺跡 (208-019)	村山市	散布地		2018年5月7日文生第 897号山形県教委	山形県	谷地
	3	長岡山楯跡 (206-040)	寒河江市	城館跡	中世	2018年12月26日文生第 1320号山形県教委	山形県	寒河江
	4	中野目Ⅱ遺跡 (201-135)	山形市	集落跡	平安時代	2018 年 5 月 1 日文生第 1505 号山形県教委	山形県	山形北部
範囲修正	5	上曽根遺跡 (204-076)	酒田市	集落跡	奈良・平安時代 〜近世	2018年12月2日文生第 1506号山形県教委	山形県	羽後観音寺
	6	花ノ木遺跡 (321-031)	河北町	集落跡	縄文時代、弥生 時代	2019年3月29日文生第 1760号山形県教委	山形県	谷地
	7	大清水遺跡 (213-014)	南陽市	散布地	縄文時代、平安 時代	2019年2月12日南教社 第556号南陽市教委	南陽市 教委	赤湯
	8	岩屋堂 2 遺跡 (213-026)	南陽市	散布地	平安時代	2019年2月12日南教社 第557号南陽市教委	南陽市 教委	羽前中山
	9	二色根館跡 (213-062)	南陽市	城館跡	奈良·平安時代、 中世	2019年2月12日南教社 第558号南陽市教委	南陽市 教委	赤湯

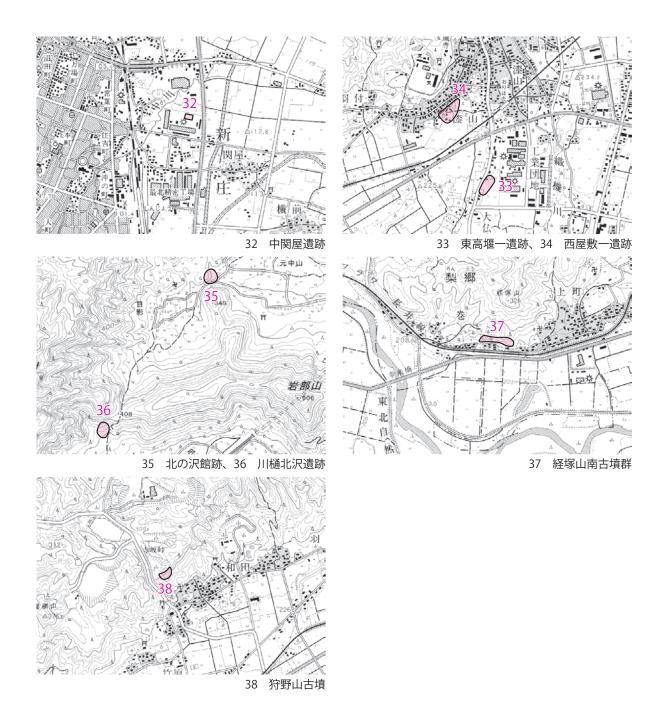
区分	No.	遺跡名 (番号)	所在地	種別	時期	通知文書他	届出者	地図名
範囲	10	東畑A遺跡 (213-117)	南陽市	集落跡	奈良•平安時代、 近世	2019 年 2 月 13 日南教社 第 564 号南陽市教委	南陽市教委	赤湯
範囲修正	11	大塚遺跡 (213-182)	南陽市	集落跡	古墳時代、平安 時代	2019年2月13日南教社 第565号南陽市教委	南陽市教委	赤湯
	12	岩屋堂遺跡 (213-024)	南陽市	集落跡	縄文時代(晩期)	2019年2月8日南教社第 654号南陽市教委「岩谷堂 遺跡」の名称変更	南陽市教委	羽前中山
	13	岩屋堂 2 遺跡 (213-026)	南陽市	散布地	平安時代	2019年2月8日南教社第 654号南陽市教委「岩谷堂 2遺跡」の名称変更	南陽市教委	羽前中山
	14	金ヶ崎 A 遺跡 (202-039)	米沢市	集落跡	奈良・平安時代	2019年3月18日教文第 387号米沢市教委「金ヶ崎 a 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	糖野目
	15	笊籬 C 遺跡 (202-324)	米沢市	集落跡	縄文時代(前期)	2019年3月18日教文第 387号米沢市教委「笊籬 c 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢東部
	16	二タ俣 B 遺跡 (202-450)	米沢市	集落跡	縄文時代(後期)	2019 年 3 月 18 日教文第 387 号米沢市教委「二タ俣 b 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢東部
	17	二タ俣A遺跡 (202-451)	米沢市	集落跡	縄文時代	2019 年 3 月 18 日教文第 387 号米沢市教委「二タ俣 a 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢東部
名称変更	18	花沢 A 遺跡 (202-539)	米沢市	集落跡、墓 跡	`	2019 年 3 月 18 日教文第 387 号米沢市教委「花沢 a 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢・米 沢東部
	19	上谷地 D 遺跡 (202-546)	米沢市	集落跡	縄文時代 (前期、後期)	2019 年 3 月 18 日教文第 387 号米沢市教委「上谷地 d 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢東部
	20	上谷地 B 遺跡 (202-548)	米沢市	集落跡	縄文時代(前期・中期・後期・ 晩期)	2019 年 3 月 18 日教文第 387 号米沢市教委「上谷地 b 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢東部
	21	大浦 A 遺跡 (202-621)	米沢市	官衙跡、集 落跡	縄文時代(中期)、 奈良·平安時代	2019年3月18日教文第 387号米沢市教委「大浦 a 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢北部・ 糠野目
	22	大浦 B 遺跡 (202-627)	米沢市	官衙跡、集 落跡	奈良時代、中世	2019 年 3 月 18 日教文第 387 号米沢市教委「大浦 b 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢北部・ 糠野目
	23	大浦 C 遺跡 (202-630)	米沢市	城館、集落、 官衙	奈良·平安時代、 中世	2019年3月18日教文第 387号米沢市教委「大浦c 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢北部・ 糠野目
	24	上新田 A 遺跡 (202-647)	米沢市	集落跡、祭 祀跡	,	2019年3月18日教文第 387号米沢市教委「上新田 a 遺跡」の名称変更	米沢市 教委	米沢北部・ 糠野目

区分	No.	遺跡名 (番号)	所在地	種別	時期	通知文書他	届出者	地図名
位置訂正	25	山岸遺跡 (206-060)	寒河江市	遺物包蔵地	縄文時代	2018年12月26日文生第 1320号山形県教委	山形県	寒河江
	26	杉沢奥屋遺跡 (461-136)	遊佐町	散布地	縄文時代	2019 年 3 月 29 日文生第 1759 号山形県教委	山形県	吹浦
新規登録	27	片倉山館跡 (202-691)	米沢市	城館跡	中世	2018 年 6 月 13 日教文第 83 号米沢市教委	米沢市 教委	米沢
	28	桐ノ木遺跡 (202-692)	米沢市	集落跡	古墳時代、中世	2018 年 10 月 23 日教文第 235 号米沢市教委	米沢市 教委	米沢北部
	29	中川代遺跡 (424-138)	鶴岡市	集落跡	縄文時代	2018 年 10 月 1 日文生第 1068 号山形県教委	山形県	羽黒山
	30	長岡山窯跡 (206-085)	寒河江市	窯跡	奈良・平安時代	2018 年 12 月 12 日生学第 1220 号寒河江市教委	寒河江市 教委	寒河江
	31	白岩経塚 (206-086)	寒河江市	経塚	近世	2018年12月12日生学第 1221号寒河江市教委	寒河江市 教委	左沢
	32	中関屋遺跡 (205-128)	新庄市	集落跡	奈良・平安時代	2018年12月3日文生第 1300号山形県教委	山形県	新庄
	33	東高堰一遺跡 (213-274)	南陽市	散布地	平安時代	2019年2月18日南教社 第571号南陽市教委	南陽市教委	羽前小松· 赤湯
	34	西屋敷一遺跡 (213-275)	南陽市	散布地	縄文時代	2019年2月18日南教社 第572号南陽市教委	南陽市教委	羽前小松· 赤湯
	35	北の沢館跡 (213-276)	南陽市	城館跡	中世	2019年2月18日南教社 第573号南陽市教委	南陽市教委	羽前中山
	36	川樋北沢遺跡 (213-277)	南陽市	散布地	縄文時代	2019年2月18日南教社 第574号南陽市教委	南陽市教委	羽前中山
	37	経塚山南古墳群 (213-278)	南陽市	古墳	古墳時代	2019年2月18日南教社 第575号南陽市教委	南陽市教委	羽前小松
	38	狩野山古墳 (213-279)	南陽市	古墳	古墳時代	2019年2月18日南教社 第576号南陽市教委	南陽市教委	羽前小松









掲載遺跡位置図使用図幅一覧(2万5千分の1)

No.	遺跡名	地図名
1	農地中間機構関連基盤整備事業 (元能中地区)	宮宿
2	樋幡城跡	山形北部
3	花ノ木遺跡	谷地
4	本郷条里制跡	楯岡
5	柏木C遺跡	銀山温泉
6	農地整備事業 (中山間地域型) (大浦地区)	海谷
7	田代遺跡	及位
8	農地整備事業 (経営体育成型)(鶴の子地区)	古口
9	農地整備事業 (経営体育成型)(熊高地区)	古口
10	唐猫沢遺跡	舟形
11	古問屋 2 遺跡	羽根沢温泉
12	農地整備事業 (経営体育成型)(平岡1期地区遺跡可能性地)	羽前金山
13	農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)(御影地区)	白鷹山
14	舟入遺跡、竹森館跡	赤湯
15	後谷地遺跡、サナミ坂窯跡	吹浦
16	農地整備事業 (経営体育成型)(西興野地区)	藤島
17	新溜窯跡、西山遺跡	余目
18		余目
19	大川渡宮ノ前遺跡、遺跡可能性地	羽黒山
20	北沢遺跡、高来沢A遺跡、落合遺跡	延沢
21	沢口楯跡	貫見
22	御館山城跡	貫見
23	米沢城東二の丸跡	米沢
24	馬場田館跡、中洗遺跡、太夫小屋3遺跡	米沢北部
25	小桜城跡	長井
26	大渕館跡	酒田南部
27	送橋川(下芦沢)河川整備単独事業(河川自然災害防止)	宮宿
28	羽黒川河川整備補助事業	米沢東部
29	中関屋遺跡	新庄
30	藤島城跡	藤島
31	置賜農業高等学校畜産実習施設整備事業 (正安寺古墳群隣接地)	羽前小松
32	警察署整備事業新庄警察署	舟形
33	鶴岡第2地方合同庁舎(鶴ケ岡城跡隣接地)	鶴岡
34	月山遺跡	山形北部
35	下向野遺跡	新庄
36	一般国道 13 号泉田道路 (遺跡可能性地 1)	新庄
37	一般国道 13 号泉田道路 (遺跡可能性地 2)	新庄
38	一般国道 113 号梨郷道路 (遺跡可能性地 2)	羽前小松
39	蒲生田館跡、清水上遺跡	赤湯
40	上長根遺跡、水の上遺跡、弥陀之上遺跡、水林下遺跡、三崎遺跡	小砂川 2
41	一般国道 7 号朝日温海道路	鼠ケ関、温海
42	八反稲干原遺跡	谷地
43	山形地方裁判所庁舎新営工事 (山形城三の丸跡隣接地)	山形南部

掲載遺跡位置図使用図幅一覧(2万5千分の1)

No.	遺跡名	地図名
44	置賜学園東遺跡	糖野目
45	元木遺跡	延沢
	元木遺跡	延沢
	八反稲干原遺跡	谷地
	長岡山楯跡	寒河江
	中野目Ⅱ遺跡	山形北部
	上曽根遺跡	羽後観音寺
範囲修正	花ノ木遺跡	谷地
	大清水遺跡	赤湯
	岩屋堂 2 遺跡	羽前中山
	二色根館跡	赤湯
	東畑A遺跡	赤湯
	大塚遺跡	赤湯
	岩屋堂遺跡	羽前中山
	岩屋堂 2 遺跡	羽前中山
	金ケ崎A遺跡	糖野目
	笊籬 C 遺跡	米沢東部
	二夕俣B遺跡	米沢東部
	二夕俣A遺跡	米沢東部
名称変更	花沢A遺跡	米沢、米沢東部
	上谷地D遺跡	米沢東部
	上谷地B遺跡	米沢東部
	大浦A遺跡	米沢北部、糠野目
	大浦B遺跡	米沢北部、糠野目
	大浦C遺跡	米沢北部、糠野目
	上新田A遺跡	米沢北部、糠野目
位置訂正	山岸遺跡	寒河江
位 国 记	杉沢奥屋遺跡	吹浦
	片倉山館跡	米沢
	桐ノ木遺跡	米沢北部
	中川代遺跡	羽黒山
	長岡山窯跡	寒河江
	白岩経塚	左沢
新規登録	中関屋遺跡	新庄
机况钮弧	東高堰一遺跡	羽前小松、赤湯
	西屋敷一遺跡	羽前小松、赤湯
	北の沢館跡	羽前中山
	川樋北沢遺跡	羽前中山
	経塚山南古墳群	羽前小松
	狩野山古墳	羽前小松

報告書抄録

ふりが	なぶん	ぶんぷちょうさほうこくしょ 46								
書	名 分布記	分布調查報告書(46)								
副書										
シリーズ	名 山形!	県埋蔵文	化財調查報	2告書						
シリーズ番	:号 第22	25 集								
編著者	名 竹田紅	純子 稲	村圭一 長	橋至 岩﨑恒草	P.					
編集機	関山形り	具教育委	員会							
所 在	地 〒99	〒 990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号 TEL 023-630-2879								
発行年月	日 2020	2020年3月31日								
ふりがな	ふりがな			北緯	東経	3/2 tm thu thu	発掘面積	361050		
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	0 / //	0 / //	発掘期間	m [*]	発掘原因		
藤島城跡	やまがたけん 山形県 つる留か市 るには島字 をでなると 古舘跡 221	6423	423-034	38° 46′ 00″	139° 54′ 08″	20180830	115	工事立会		
がもうだたてあと 蒲生田館跡 しみずかみいせき 清水上遺跡	やまがたけん 山形県 なん場うし 南島・市 がも・うだ 蒲生田	6213	213-084 213-215	38° 06′ 35″	140° 14′ 13″	20180510 20180604	400	工事立会		
dothloadelds 八反稲干原 Nets 遺跡	*************************************	6208	208-019	38° 47′ 95″	140° 36′ 27″	20170915	104	工事立会		
所収遺跡名	種別	主	な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項				
藤島城跡	城館跡	中世		土坑、柱穴	青磁片					
蒲生田館跡 清水上遺跡	城館跡墳墓、集落跡	中世 古墳時代、奈良・ 平安時代		土坑、柱穴、	須恵器、土師 器	(出土品箱数: 1 箱)				
八反稲干原 遺跡	散布地	縄文時代、古墳 竪穴建物 時代、平安時代 柱穴			土師器	(出土品箱数: 1 箱)				
	藤島城跡	ライスセンター改築工事に伴う配管等付帯工事に際し工事立会を行った結果、ライス センター北側本体一部拡張部及び電気設備埋設工事箇所において複数の土坑・柱穴が 検出された。遺物は青磁片等が出土した。								
要約	蒲生田館跡 清水上遺跡	対象地区について遺構・遺物の有無を確認したところ、一部で柱穴・土坑等が複数確認された。遺物は須恵器片・土師器片が大半であり、古代の遺跡として登録されている清水上遺跡の遺構遺物が主体と考えれられた。								
	八反稲干原遺跡	平成 29 年度実施の試掘調査で確認された竪穴建物跡を中心に、工事立会を実施したところ、竪穴建物跡 1 棟、柱穴 3 基を検出した。竪穴建物跡からは、古墳時代のものと考えられる土師器甕が出土した。								

山形県埋蔵文化財調査報告書第 225 集 分布調査報告書(46)

令和2年3月31日 発行

発行 山形県教育委員会 印刷 藤庄印刷株式会社